

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月17日

【事業年度】 第97期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊勢 清貴

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24-8265

【事務連絡者氏名】 経理部長 内山 芳雄

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24-8265

【事務連絡者氏名】 経理部長 内山 芳雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	3,245,985	3,562,622	3,908,937	4,043,110	3,784,585
税引前利益 (百万円)	194,060	237,311	268,171	217,486	53,395
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	100,332	126,653	134,551	110,123	24,061
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	23,835	124,887	170,091	78,941	24,544
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,168,953	1,236,385	1,310,176	1,346,902	1,280,165
総資産額 (百万円)	3,009,377	3,338,339	3,527,910	3,751,880	3,992,652
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,127.31	4,426.12	4,861.68	4,997.99	4,750.07
基本的1株当たり当期利益 (円)	354.53	444.46	490.22	408.64	89.28
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	353.67	443.98	490.09	408.64	89.28
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.8	37.0	37.1	35.9	32.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.4	10.5	10.6	8.3	1.8
株価収益率 (倍)	12.0	12.3	11.8	9.7	29.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	294,184	394,812	311,542	354,942	327,552
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	228,437	229,109	229,346	414,494	273,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	88,162	31,617	73,634	13,164	275,382
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	263,217	394,559	406,508	357,195	675,162
従業員数 (人)	99,389	110,357	114,478	119,732	119,535
[外、平均臨時従業員数]	[21,587]	[24,737]	[27,137]	[28,627]	[24,799]

(注1) 売上収益には、消費税等は含まれていません。

(注2) 第94期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

回次	日本基準	
	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	3,243,178	3,564,306
経常利益 (百万円)	186,887	214,005
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	96,974	123,474
包括利益 (百万円)	15,631	191,814
純資産額 (百万円)	1,477,990	1,614,379
総資産額 (百万円)	2,864,816	3,205,566
1株当たり純資産額 (円)	3,891.58	4,209.64
1株当たり当期純利益 (円)	342.67	433.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	341.84	432.84
自己資本比率 (%)	38.5	36.7
自己資本利益率 (%)	8.6	10.8
株価収益率 (倍)	12.4	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	292,193	396,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	237,260	240,891
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,163	21,589
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	263,217	394,559
従業員数 (人)	99,389	110,357
[外、平均臨時従業員数]	[21,587]	[24,737]

(注1) 第94期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	814,221	808,200	852,420	873,268	854,018
経常利益 (百万円)	60,038	46,519	78,968	81,937	48,924
当期純利益 (百万円)	40,809	30,837	69,139	77,247	44,291
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	526,764	515,970	520,471	529,970	519,864
総資産額 (百万円)	1,345,824	1,509,860	1,588,951	1,626,831	1,953,615
1株当たり純資産額 (円)	1,855.91	1,845.47	1,931.32	1,966.58	1,928.96
1株当たり配当額 (円)	100.00	125.00	150.00	150.00	120.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(60.00)	(60.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	144.20	108.22	251.90	286.65	164.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	143.85	108.10	251.83	286.65	164.34
自己資本比率 (%)	39.1	34.1	32.8	32.6	26.6
自己資本利益率 (%)	7.4	5.9	13.3	14.7	8.4
株価収益率 (倍)	29.4	50.5	23.1	13.8	16.2
配当性向 (%)	69.3	115.5	59.5	52.3	73.0
従業員数 (人)	14,089	13,591	14,198	14,439	14,986
[外、平均臨時従業員数]	[2,817]	[3,138]	[3,641]	[3,672]	[3,229]
株主総利回り (%)	99.5	130.6	141.2	102.8	75.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(123.0)	(141.1)	(163.5)	(155.2)	(140.5)
最高株価 (円)	5,810	5,880	6,680	6,300	4,940
最低株価 (円)	3,805	3,760	4,915	3,565	2,251

(注1) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第96期から適用しており、第95期の関連する主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっています。

(注3) 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1965年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立しました。

その両社の源流ですが、まず愛知工業株式会社については、1943年3月資本金50万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)及び川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、1944年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。1945年末よりミシン及び自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。1949年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金150万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。

次に、新川工業株式会社については、1945年3月資本金280万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、1946年3月より自動車部品の製造を開始しました。

当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社(以下、「当社グループ」という。)は以下のような変遷を経て今日に至っています。

年月	概要
1949年6月	資本金150万円をもって愛知工業株式会社を設立
1952年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
1953年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
1960年3月	新川工業株式会社、鑄造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
1961年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場
1965年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856万円)と変更 これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(1945年3月完成)及び新豊工場(1961年8月完成)を引継
1969年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合併事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)を設立
1970年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(2009年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U.S.A.株式会社を設立
1988年7月	アイシン・U.S.A.株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U.S.A.マニュファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
1991年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立(2019年4月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
1992年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(2002年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A.株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
1996年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
1998年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
2001年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立
2010年4月	刈谷工場を株式会社アドヴィックスに譲渡
2016年4月	シロキ工業株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年2月	アート金属工業株式会社を株式取得により子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び227社の子会社・関連会社(製造会社156社、販売会社17社、その他54社)により構成され、その主な事業は自動車部品及び住生活・エネルギー関連機器の製造・販売です。主要な事業の内容は次のとおりです。

区分	主な製品	
自動車部品	エンジン関連	電動ウォーターポンプ、電動オイルポンプ、ピストン、インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド、可変バルブタイミング機構 (VVT)
	ドライブトレイン関連	オートマチックトランスミッション (AT)、マニュアルトランスミッション (MT)、無段変速機 (CVT)、ハイブリッドトランスミッション、電気式4WDユニット (eAxle)、ハイブリッドダンパー、クラッチディスク・カバー
	ブレーキ及びシャシー関連	ブレーキマスターシリンダー、ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、アンチロックブレーキシステム (ABS)、エレクトロニックスタビリティコントロール (ESC)、エアサスペンションシステム、ハイドロブースター、アクティブリアステアリングシステム、回生協調ブレーキシステム、電動パーキングブレーキ、電動チルト&テレスコピックステアリングコラム
	ボディ関連	ドアロック、パワースライドドアシステム、パワーバックドアシステム、サンルーフ、パワーシート、ドアフレーム、ドアハンドル、塗布型制振材、体重検知センサー
	情報関連他	カーナビゲーションシステム、駐車支援システム、フロントアンドサイドモニターシステム、ドライバーモニターシステム、電子制御装置 (ECU)、電流センサー
住生活・エネルギー関連	シャワートイレ、ガスヒートポンプエアコン (GHP)、コージェネレーションシステム、住宅リフォーム	
その他	フェムト秒ファイバーレーザー、建設土木、石油販売	

なお、当社グループの報告セグメントは、当社及び中核となる国内子会社を頂点とするグループを基礎とした製品及びサービス別に構成されており、主要な事業との関連は次のとおりです。

(アイシン精機グループ)

自動車部品全般及び住生活・エネルギー関連機器の製造・販売等を行っています。

(アイシン高丘グループ)

主としてエンジン、ブレーキ及びシャシー関連の鋳造部品の製造・販売を行っています。

(アイシン・エイ・ダブリュグループ)

ドライブトレイン関連では、主としてオートマチックトランスミッション及びマニュアルトランスミッション、情報関連では、カーナビゲーションシステムの製造・販売を行っています。

なお、2019年4月1日に、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社とアイシン・エーアイ株式会社の経営統合を行っています。これに伴い、報告セグメントの区分について、アイシン・エーアイ株式会社及びその子会社を「その他」から「アイシン・エイ・ダブリュグループ」へ変更しています。

(アドヴィックスグループ)

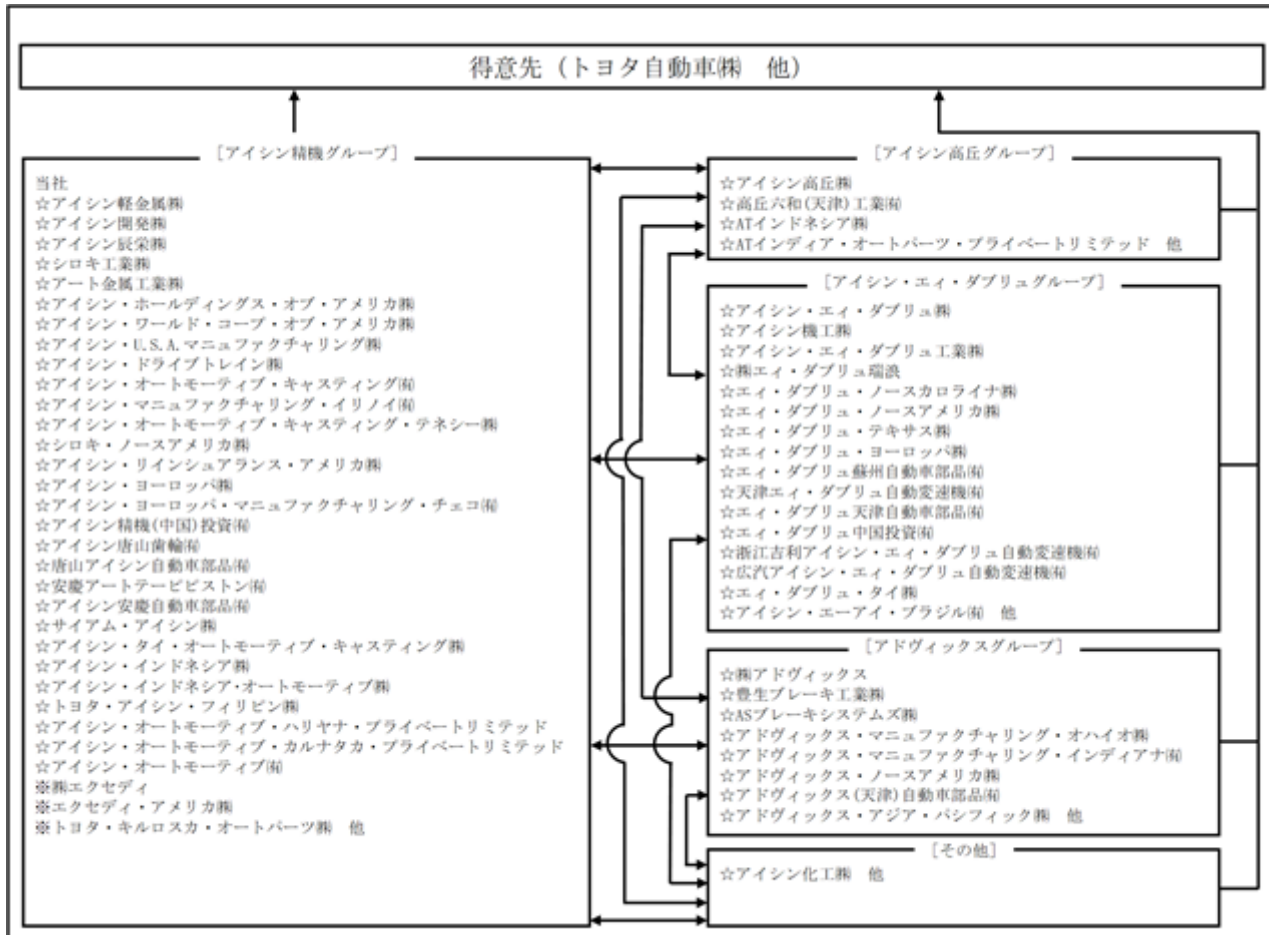
ブレーキ及びシャシー関連の製品全般の製造・販売を行っています。

(その他)

各報告セグメントに属さない国内外のグループ会社が自動車部品の製造・販売を行っています。

(事業系統図)

連結会社の事業系統図及び主要な会社名は次のとおりです。



☆連結子会社、※持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(5.8) 51.2	兼任 2	有	同社製品の 仕入	有
アイシン化工(株)	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(29.2) 79.3	4	無	同社製品の 仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	愛知県安城市	26,480	自動車部品	(4.0) 60.3	4	無	当社製品の 販売	無
アイシン軽金属(株)	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8.7) 60.0	2	有	同社製品の 仕入	有
アイシン開発(株)	愛知県刈谷市	456	住生活・エネルギー関連 その他	(59.5) 100.0	2	無	同社への土木 建設発注他	有
アイシン機工(株)	愛知県西尾市	4,100	自動車部品	(82.0) 100.0	3	有	同社製品の 仕入	有
アイシン辰栄(株)	愛知県碧南市	2,310	自動車部品	(33.5) 100.0	-	有	同社製品の 仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97.9) 100.0	3	無	同社製品の 仕入	無
豊生ブレーキ工業(株)	愛知県豊田市	6,436	自動車部品	(50.1) 76.6	1	有	同社製品の 仕入	無
(株)アドヴィックス	愛知県刈谷市	12,209	自動車部品	51.1	3	有	当社製品の 販売	有
シロキ工業(株)	愛知県豊川市	7,460	自動車部品	100.0	1	有	当社製品の 販売	有
アート金属工業(株)	長野県上田市	2,397	自動車部品	80.2	-	無	当社製品の 販売	有
(株)エイ・ダブリュ瑞浪	岐阜県瑞浪市	490	自動車部品	(100.0) 100.0	1	有	無	無
ASブレーキシステムズ(株)	兵庫県伊丹市	250	自動車部品	(80.0) 80.0	1	有	無	無
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 282,290	その他	(5.1) 100.0	4	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品 住生活・エネルギー関連	(100.0) 100.0	4	無	当社製品の 販売	無
アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	当社製品の 販売	無
アイシン・ドライブトレイン(株)	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	当社製品の 販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	当社製品の 販売	無
アイシン・マニュファクチャリング・イリノイ(有)	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	当社製品の 販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	当社製品の 販売	無
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ・ノースアメリカ(株)	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 187,000	その他	(100.0) 100.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ・テキサス(株)	アメリカ合衆国 テキサス州	千米ドル 37,000	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャリング・オハイオ(株)	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 40,250	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャリング・インディアナ(有)	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ(株)	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 135	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	無	無
シロキ・ノースアメリカ(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 51,286	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	無	無
フェノックス・ベンチャー・カンパニー第20号有限責任組合	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 50,500	その他	(49.5) 99.0	-	無	無	無
アイシン・リインシュアランス・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 ハワイ州	千米ドル 100,000	その他	100.0	-	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ(株)	ベルギー王国 ブレーヌラール市	千ユーロ 113,744	自動車部品 住生活・エネルギー関連	(5.9) 100.0	4	有	当社製品の 販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ(株)	ベルギー王国 ブレーヌラール市	千ユーロ 26,150	自動車部品	(93.9) 100.0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ・マニュファクチャリング・チェコ(有)	チェコ共和国 ビーセック市	百万チェココルナ 934	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	当社製品の 販売	無
アイシン精機(中国)投資(有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 923,809	自動車部品	100.0	-	無	当社製品の 販売	無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	役員 の兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
アイシン唐山齒輪(有)	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 783,671	自動車部品	(46.9) 98.0	1	有	当社製品 の販売	無
唐山アイシン自動車部品(有)	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 692,147	自動車部品	(100.0) 100.0	-	有	当社製品 の販売	無
アイシン安慶自動車部品(有)	中華人民共和国 安徽省安慶市	千人民元 237,000	自動車部品	84.8	-	有	当社製品 の販売	無
高丘六和(天津)工業(有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 294,760	自動車部品	(51.0) 51.0	-	無	無	無
エイ・ダブリュ蘇州自動車部品(有)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千人民元 1,099,652	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
天津エイ・ダブリュ自動変速機(有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 668,853	自動車部品	(80.0) 80.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ天津自動車部品(有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 619,778	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ中国投資(有)	中華人民共和国 上海市	千人民元 329,085	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
浙江吉利アイシン・エイ・ダブリュ 自動変速機(有)	中華人民共和国 浙江省寧波市	千人民元 822,755	自動車部品	(60.0) 60.0	1	無	無	無
广汽アイシン・エイ・ダブリュ 自動変速機(有)	中華人民共和国 広州省広州市	千人民元 817,835	自動車部品	(60.0) 60.0	1	無	無	無
アドヴィックス(天津)自動車部品 (有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	-	無	無	無
安慶アートテーピストン(有)	中華人民共和国 安徽省安慶市	千人民元 203,848	自動車部品	(50.0) 50.0	-	無	無	無
サイアム・アイシン(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97.0	-	無	当社製品 の販売	無
アイシン・タイ・オートモーティ ブ・キャストینگ(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	-	有	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・タイ(株)	タイ王国 チョンブリ県	百万バーツ 3,450	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・アジア・パシ フィック(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 200	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	無	無
アイシン・インドネシア(株)	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 132,206	自動車部品	(4.9) 62.7	-	有	当社製品 の販売	無
アイシン・インドネシア・オート モーティブ(株)	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 880,000	自動車部品	(100.0) 100.0	-	有	当社製品 の販売	無
ATインドネシア(株)	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 395,500	自動車部品	(52.0) 56.0	-	無	無	無
トヨタ・アイシン・フィリピン(株)	フィリピン共和国 ラグナ州	百万ペソ 1,000	自動車部品	61.0	-	有	無	無
アイシン・オートモーティブ・ハリ ヤナ・プライベートリミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	百万ルピー 8,441	自動車部品	(0.1) 99.4	-	有	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・カル ナタカ・プライベートリミテッド	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 2,569	自動車部品	(0.1) 97.8	-	有	当社製品 の販売	無
ATインドネシア・オートパーツ・プ ライベートリミテッド	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 4,300	自動車部品	(97.1) 97.1	-	無	無	無
アイシン・オートモーティブ(有)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千レアル 643,945	自動車部品	100.0	1	有	当社製品 の販売	無
アイシン・エーアイ・ブラジル(有)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千レアル 191,000	自動車部品	(100.0) 100.0	-	無	無	無
その他158社								
(持分法適用関連会社)								
株エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(19.2) 34.6	2	無	同社製品 の仕入	無
エクセディ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	-	無	無	無
トヨタ・キルロスカ・オートパーツ (株)	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 3,375	自動車部品	26.0	-	無	無	無
その他7社								
(その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等 の製造販売	(0.1) 24.9	-	無	当社製品 の販売	有

(注1) 主要な事業の内容欄には、事業の種類を記載しています。

(注2) 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)です。

(注3) 安慶アートテーピストン(有)の議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社として扱っています。

(注4) の会社は特定子会社に該当します。

(注5) 株エクセディは有価証券報告書を提出している会社です。

(注6) トヨタ自動車(株)は有価証券報告書を提出している会社です。

(注7) アイシン・エイ・ダブリュ(株)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

(単位：百万円)

	主要な損益情報等(日本基準)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	1,399,858	27,133	26,125	609,515	1,013,243

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アイシン精機グループ	54,793 [11,432]
アイシン高丘グループ	13,137 [2,117]
アイシン・エイ・ダブリュグループ	38,528 [7,987]
アドヴィックスグループ	11,402 [2,930]
その他	1,675 [333]
合計	119,535 [24,799]

(注1) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(注2) 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14,986 [3,229]	39.3	15.6	7,099

(注1) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(注2) 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員が含まれています。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれています。

(注4) すべての従業員及び臨時従業員はアイシン精機グループに属しています。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

「品質至上」を基本に

新しい価値の創造

未来に目を向けた研究と開発に努め、お客様に喜んでいただける新しい価値の提供を通して、豊かな社会づくりに貢献する

国際協調と競争の中での着実な成長

世界各国、各地域に根づいた企業活動を通して、世界市場で着実な成長と発展をめざす

社会・自然との共生

社会・自然との調和を大切にし、良き企業市民としての信頼に応える

個人の創造性・自発性の尊重

個人の創造性・自発性を尊重し、活力にあふれ、常に進歩をめざす企業風土をつくる

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画において、2023年度の経営目標を営業利益率7%以上としており、「CASEに対する企業構造の変革」と、「企業体質の強化」を進めています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

今、当社グループが直面するCASE革命は、自動車業界のみならず異業種企業も参画した革命であり、さまざまな業界再編・事業提携によりパラダイムシフトが起こりつつあります。また、中国メーカーの桁違いのスピードでの追い上げもあり、競争環境は今後さらに熾烈となり、勝つか負けるかではなく、まさに「生き残れるか否か」の戦いとなっています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、世界中の人やモノの動きが停滞し、生産・販売が急激に落ち込むなど、実体経済に大きな影響が及んでおり、かつて経験した事のない、厳しい事業環境となっています。

先が読めない状況にありますが、このような時こそ、いかなる環境下でも生き残れる“真の競争力”を一刻も早く身に付けるため、これまで進めてきた「CASEに対する企業構造の変革」、「企業体質の強化」を一気に進めていきたいと考えています。

競争力強化に向け、まずは、品質・生産性向上により収益を改善し、足元固めを行います。そのうえで、アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの統合並びに子会社の統廃合を強力に推し進めながら、固定費を最適化すると同時に、「事業・業務のスクラップ&ビルド」や、量から質への転換をはかる「働きがい改革」により、未来の重点領域にチャレンジするためのリソースシフトを速やかに行っていきます。

併せて、持続可能なモビリティ社会の実現に向け、企業価値の向上と地球環境との両立をはかるため、CO削減に貢献する商品の開発や、工場におけるCO排出量のゼロ化に向けた革新的な設備導入など、着実に実行しながら、持続的な成長をめざします。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を願いながら、この難局をチャンスと捉え、当社グループは、“One Team”となり、一人ひとりの本気のチャレンジを結集し、真の競争力を身に付け、世界のお客様が喜ぶ新たな価値を創造し、より良い未来を切り開いていきます。

当社グループは、「真の競争力を身に付け、新たな価値を提案できる元気な会社」をめざし、次の4つの方針を重点に、全力をあげて取り組んでいきます。

すべての基本 安全・コンプライアンスの最優先と品質の早期立て直し

未来への挑戦 生き残りをかけた重点領域での成長戦略の加速

CASE領域に向けた技術開発の加速と市場投入

社会の変革を先読みした外部連携を含む新たな技術の積極活用

独自の技術・ノウハウ・顧客との結びつきを活かした新たなビジネスモデルの構築

持続的成長 既存事業の競争力向上

成長商品へのリソース集中と不採算商品のスクラップによる収益構造転換
事業環境を見極めたグローバルでの効率的な事業体制の構築
グローバルベストを活かした生産性向上・原単位改革による商品競争力・低コスト競争力の強化

足元固め 持続的成長を支える経営基盤の強化

持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践「SDGs・ESG、ダイバーシティ」
働きがい向上に向けた改革の推進〔人材育成、制度・意識改革、デジタル化〕
グループ全体視点での機能集約と徹底的な固定費削減によるリーンな体制の構築

今後も、グループ一丸となって今後25年・50年と生き残るための改革を進め、より良いクルマ社会づくり、より良い生活環境づくりに貢献していきます。

SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

ESG：環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ主要5社の取締役社長が参画する「（連結）危機管理委員会」において、企業経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを洗い出し、グループ各社が連携してリスクマネジメント体制の強化やリスク対応力の向上に努めています。また、グループ経営委員会においては、事業・投資リスクの多面的な検討を行っています。

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を以下に記載しています。なお、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載した以外にも投資家の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 社会的課題への対応

当社グループは、自動車部品関連、住生活・エネルギー関連などの事業領域で多様な製品・サービスを提供していますが、国際社会で持続可能な社会を目指す動きが加速する中で、気候変動、資源枯渇、環境汚染、事故・災害など将来予想される社会的課題に対する意識の高まりは、市場動向や顧客ニーズに変化をもたらす可能性があります。こうした事業環境の変化に適切に対応できない場合、競争力や企業価値の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、創業以来、「品質至上」を経営理念の基本とし、お客様に喜ばれる魅力ある商品づくりに取り組むとともに、「豊かな社会づくりへの貢献」「社会・自然との調和」を経営理念に掲げ、持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践を推進しています。このような価値観・取り組みは、2016年1月に発効した国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」と親和性が高く、今後も、事業活動を通じ、SDGsの達成に貢献できると考えています。これらの活動を加速していくため、サステナビリティ会議において、当社グループとして注力していく7つのマテリアリティ（優先課題）に対し、KPI（重要業績評価指標）と2030年度目標を設定するとともに、当社グループの取り組みをステークホルダーに積極的に情報発信するよう努めています。

(2) 経済状況

当社グループの連結売上収益のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、中国、タイ、インドネシア、インドなど当社グループの主要市場における経済や景気及びそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、グローバルでの経済状況の変化や自動車需要の動向を常に注視するとともに、需要変動に対応した柔軟な生産体制づくりの推進やリーンな企業体質への変革を進めています。リーンな企業体質に向けては、市場の激しい変化に耐えうるよう、固定費の削減を徹底して進め、「スクラップ&ビルド」「分社経営からグループ経営」をキーワードに、事業、組織、業務のそれぞれにおいて改革を進めています。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、海外連結子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のため円貨換算しており、現地通貨建ての項目は、現地通貨における価値に変動がない場合も、換算時の為替レートにより円貨換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループが行う外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替レートの変動の影響を受ける場合があり、当社グループが日本で生産し、輸出する取引における他の通貨に対する円高は、当社グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨別に行替リスクを測定したうえでヘッジ効果とヘッジコストを勘案し、許容可能な為替リスク量まで為替リスクを軽減するため、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。

(4) 金融市況の変動

株式市況の低迷等により当社グループの保有する株式等の価値変動が生じ、当社グループの財政状態や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは純投資目的での株式は保有していませんが、当社グループの企業価値を中長期的に維持・向上させることを目的とする政策保有株式を保有しています。政策保有株式については、毎年の締役会で保有の適否を判断しており、中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められない株式がある場合は、縮減を検討します。

また、市場の金利状況により、資金運用・資金調達の受取・支払利息が増減し、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、資産と負債の統合管理をはかるとともに、金利スワップ等により金利変動によるリスクを軽減するための対策を講じています。

当社グループの確定給付制度債務の算出において前提条件とした割引率・制度資産などについて、金融市況の悪化により、実際の結果が前提条件よりも低下・減少することで当社グループの確定給付制度債務が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて自らの財政状態にも影響を与えることを踏まえ、運用にあたる適切な資質を持った人材の計画的な登用・配置などの人事面や運営面における取り組みにより、企業年金が運用の専門性を高めてアセットオーナーとして期待される機能を発揮できるよう努めています。また、政府の規制や人材戦略・人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討、実施しています。

(5) 原材料や部品の調達

当社グループは、製品の製造に必要な原材料や部品を複数のグループ外供給元から調達しています。これらのグループ外供給元とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提としていますが、需要の急激な変化や供給元が災害等により被災するなど供給能力の制約や物流機能の低下等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが調達している原材料や部品の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や販売価格への転嫁などにより影響を吸収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、得意先への製品の継続的な供給と急激な需給変動の要請に応えられるよう、供給元とのコミュニケーションを強化するとともに、供給元と一体になった新材料・新工法開発や徹底的なムダ排除を観点とした工程改善による原価低減活動を積極的に推進することなどにより、確実な納期の確保、安定的かつ柔軟な供給体制の構築、最適な価格の維持に努めています。また、安定的な生産や調達活動に影響を及ぼす自然災害や火災などへの対応として、平時から災害に備えるとともに、サプライチェーン情報管理システムを整備するなど有事の際の迅速な初動・復旧を確実に実行できるよう取り組んでいます。

(6) 得意先への依存

当社グループの連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業は、世界の主要自動車メーカーを得意先としております。当社グループの業績は、各自動車メーカーの業績や販売・生産動向の変動など当社グループが管理できない要因により影響を受ける可能性があります。また、当社グループの連結売上収益に占めるトヨタグループに対する連結売上収益の割合は、当連結会計年度において61.0%を占めており、トヨタグループの事業戦略や購買政策等は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これまで培ってきた専門性の高い技術をベースとして、電動化、自動運転をはじめとするCASEに対応する製品・技術の開発や世界のどの地域でも高品質な製品を生産できるグローバル生産体制の整備を推進し、新興国での新たな需要の発掘や世界中の自動車メーカーへの拡販活動を強化しています。

(7) 価格競争

当社グループの連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業におけるグローバルでの価格競争は、大変厳しいものとなっています。得意先からの価格引き下げ要請や、新しい競合先の台頭や既存の競合先間の提携などにより、価格競争力や製品の優位性が維持できない場合には、当社グループ製品に対する需要の低下及び製品価格の低下を通じて、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、高い技術開発力、圧倒的なものづくり力、グループの総合力により、高品質で高い付加価値を有する自動車関連製品をグローバルで供給し続けることで優位性を確保するとともに、事業環境を見極めたグローバルでの効率的な事業体制の構築やグローバルベストを活かした生産性向上・原単位改革による商品競争力・低コスト競争力の強化など既存事業の更なる競争力向上に取り組んでいます。

(8) 新商品開発

当社グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新商品開発に努めています。今後も、環境・燃費、安全・安心、快適・利便を追求した独創的な魅力ある新商品を開発できると考えていますが、最先端の新商品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

新商品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。

長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品又は新技術の創造へつながる保証はありません。

当社グループが市場からの支持を獲得できる新商品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの商品の販売が成功する保証はありません。

新たに開発した商品又は技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。

技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの商品が時代遅れになる可能性があります。

現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、持続的な成長と持続可能な社会の実現に向け、CASE領域に対応する技術・商品・サービスの開発を強化しています。電動駆動ユニットや駐車支援システムなど、商品ラインアップの拡充に向けて、競争力が弱く、成長が望めない商品への開発リソースをCASE領域へシフトするとともに、デジタル開発による効率化をはかり、商品開発を加速していきます。また、あらゆる領域で自前主義にこだわらずパートナーとの技術連携を積極的に取り入れ、新規事業の開拓も加速していきます。

さらに、当社グループは、CASEに対応する企業構造への変革を進めており、電動駆動モジュールの開発・拡販強化に向け、株式会社デンソーと合併で株式会社BluE Nexus（ブルーイーネクサス）を2019年4月に設立するとともに、自動運転や車両運動制御等に必要統合制御ソフトウェアの開発を行うJ-QuAD DYNAMICSを当社、株式会社アドヴィックス、株式会社ジェイテクト、株式会社デンソーの4社で2019年4月に設立するなど、CASE領域での開発、販売、生産体制の強化にも積極的に取り組んでいます。

(9) 海外事業展開

当社グループは、世界の主要自動車メーカーの近くで多様なニーズに対応し、高い付加価値を有する製品を開発、提供できるよう、グローバルな供給体制を構築しています。当社グループが事業を展開している国又は地域における事業運営には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響
- 不利な政治的又は経済的要因の発生
- 人材の採用と確保の難しさ
- テロ、戦争、疾病その他の要因による社会的混乱

当社グループは、国内グループ会社に加え、北中南米、欧州、豪亜、中国、インドを統括する各地域統括本部長が、グループに共通する経営上のリスクと国や地域によって異なるリスクの情報を共有することによって効果的な対策を推進しており、グローバルな視点でリスクマネジメントを強化しています。また、当社グループが事業展開する国又は地域の経済・政治・社会的状況に加えて、事業に関連する各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連規制の情報をタイムリーに収集し、適時適切な対応をとっています。

(10) 事業投資

当社グループは、グローバルでの事業拡大に向け、成長領域や需要の拡大が見込まれる事業への設備投資等の事業投資を行い、更なる企業価値の向上に努めています。しかしながら、投資判断時に想定していなかった水準で、市場環境や経営環境が悪化し、事業計画との乖離等により期待されるキャッシュ・フローが創出できない場合、設備投資により計上した有形固定資産の減損処理などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社連結子会社において経営環境の著しい悪化や収益状況の悪化等が将来にわたって見込まれる場合、繰延税金資産の回収可能性の判断、当社が保有する関係会社株式や当社連結子会社への貸付金の評価などに影響を及ぼす可能性があります。また、当社、当社連結子会社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業軸での6つのカンパニーが、グループ全体視点から将来を見据えた開発のさらなる加速や持続的な事業価値の最大化、重点事業課題への対応等を担っており、中長期目線で事業の方向性を示すプレジデント及び統括役員が意思決定を行っています。また、当社グループの中長期の方向性及びグループを含めた意思決定については、取締役会運用基準に則り、取締役会にて審議・決議するとともに、グループ経営委員会、執行委員会、各種機能会議等で、当社グループ各社の業績や重要な投資に対してのモニタリングを実施し、今後の方向性や業績改善のための対策を検討しています。

(11) 製品の品質不具合

当社グループは、「品質至上」を経営理念の基本に据え、お客様に喜ばれる魅力あるものづくりに取り組んでいます。しかしながら、すべての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、徹底したTQM（Total Quality Management 総合的品質管理）活動を続け、開発から生産にいたるまで、厳格な品質保証体制を構築しています。企画、製品設計、生産準備から量産にいたる各段階において節目管理を実施するとともに、サイマルテニアス・エンジニアリング（SE）活動により製品設計段階から、技術、生産技術、工場、仕入先企業が一体となって品質の向上につなげています。量産にあたっては、「ジャストインタイム」と「自動化」によるトヨタ生産方式に基づいた生産を行なうとともに、各種品質管理手法を用いて工程を維持・管理し、お客様の信頼に応えるものづくりを実践しています。また、仕入先企業に対するリスク評価及びモニタリング、仕入先企業の能力向上に向けた様々な取り組みにより、仕入先企業の品質レベル向上をはかっています。

(12) 災害等による影響

当社グループは、大規模地震、自然災害、火災・爆発等の事故、感染症など災害等の発生により、グループ会社に人的・物的被害が生じるリスクを想定しており、当社グループの工場、又はその周辺地域での大きな事故の発生や、大規模地震、自然災害、感染症の蔓延等による操業停止で、得意先への製品供給に支障をきたした場合、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社グループの国内工場や取引先の多くは、中部地区に所在しており、この地域で大規模な災害等が発生した場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症の発生及び感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、個人消費の低迷、国内外のサプライチェーンの停滞、当社グループの事業活動の停滞など、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、CRO（Chief Risk Officer）のもとリスクの顕在化と未然防止をはかり、危機に強い企業づくりに取り組んでいます。当社グループでは、平時（リスク発生前）から緊急時（リスク発生時）の対応に関する実践要領をまとめた「危機管理ガイド」に基づき、一人ひとりの従業員がリスク発生時に的確な行動をとれるよう教育・啓発活動に取り組み、災害に強い企業づくりをグループ一体となって推進しています。また、地震など大規模災害に備えて、1.「人命・安全」、2.「地域貢献」、3.「生産復旧」を基本方針として、災害発生時の対応力を強化しています。

新型コロナウイルス等の感染症への対応では、当社グループが事業を展開している国・地域において、現地の政府及び自治体等の指導に沿った対応をしています。また、新型コロナウイルス等の発生及び感染拡大に対して、当社グループの従業員及びその家族の健康に配慮し、国内外の出張や渡航を原則禁止するとともに、在宅勤務の推奨や、テレビ会議の活用等の感染防止策に取り組むとともに、事業への影響を最小限に抑えるよう日々努めています。

(13) 気候変動

当社グループは、「地球環境と人類が調和した持続可能な社会を実現すること」を目指し、注力すべきマテリアリティ（優先課題）の1つとして選定しました。2030年にライフサイクル（資源の採取、原材料の加工、商品の生産、消費、廃棄などの各過程）でのCO₂ 排出量25%削減に向け、グループの総力を結集して中長期の削減シナリオづくりや生産技術の確立を進め、排出量低減に努めています。しかしながら、脱炭素社会への移行リスク（政策・法規制リスク、技術リスク、市場リスク等）や気候変動に関連する物理的リスクは、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

脱炭素社会への移行リスクとして、再生可能エネルギーへの代替などに伴う製造コストの増加や、市場・顧客ニーズに適切に対応できず競争力や企業価値の低下につながる可能性があります。また、物理的リスクとして、局地的な暴風雨や干ばつなど異常気象の深刻化により、当社グループの生産オペレーションやサプライチェーンに悪影響を及ぼし、生産能力の低下や製品供給の遅延といった事態を引き起こす可能性があります。

一方で、当社グループは気候変動を機会としても捉え、事業活動を通じて気候変動に関する社会課題を解決していくことをめざしています。当社グループは、脱炭素社会への移行に対処するため、生産活動でのCO₂ 排出削減の加速に加え、最適なエネルギー調達方法の中長期・短期事業戦略への反映や、CO₂ 削減に寄与する電動化商品の売上高比率を2030年には50%以上とする目標を掲げ、電動化商品の商品ラインアップの拡充に向けた開発の加速や電動化商品の拡販に向けた世界各地での生産体制の強化に取り組んでいます。また、物理的リスクへの対応として、上記、「(5)原材料や部品の調達」、「(12)災害等による影響」に記載のとおり、サプライチェーンに対するリスクマネジメントの強化などに取り組んでいます。

(14) 知的財産権

当社グループは、他社製品と差別化をはかるため、独自の技術とノウハウ等の蓄積及び知的財産を保護するとともに、第三者の知的財産権に対する侵害の予防に努めています。しかし、特定の国及び地域においては、法的制限のため、知的財産の完全な保護が不可能又は限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産権を使って類似した製品を製造することを効果的に防止できない可能性や、当社グループの製品は広範囲にわたる技術を利用しているため、将来的に知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起される可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、知的財産管理の専門部署を設け、知的財産権の確実な取得と保全に努めています。具体的には、当社グループの競争力強化に貢献するため商品企画の段階から知的財産部が関わり、特許情報に基づき他社の特許ポートフォリオや開発動向を把握し、開発の方向性をガイドするほか、次世代成長領域への知財支援をしています。

(15) 情報セキュリティ

当社グループでは、日々巧妙化するサイバー攻撃等の脅威や「会社情報」「得意先・お客様情報」等の情報漏洩から守る事は、リスク管理上の重要課題と捉え、情報セキュリティの強化に取り組んでいます。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により、情報システム等に障害が生じる場合や、機密情報及び個人情報が外部に流出する可能性があります。また、サプライチェーン等の事業活動が一時的に中断する可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの事業活動の停滞や社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「アイシングループ情報セキュリティ基本方針」を基本に、お客様や取引先からお預かりした、又は当社グループが保有する事業活動に関わる情報資産は、当社グループの重要な資産であるとの認識に立ち、組織的かつ継続的に情報セキュリティ対策に取り組んでいます。また、アイシングループ全体のサイバー攻撃や内部不正等のリスクから企業を守るため、2020年4月よりアイシングループ全体のコーポレートセキュリティガバナンスを強化しました。新たにCDO(Chief Digital Officer)を任命し、セキュリティ専門組織であるAG-CSC(AISIN Group Corporate Security Center)を設置しました。AG-CSCではアイシングループ全体からセキュリティ関連情報の収集・展開とインシデント対応を行い、早期検知と迅速な対応に努めています。

(16) コンプライアンス

当社グループは、事業活動を遂行するうえで、コンプライアンスを基本にしていますが、規制当局による措置その他の法的手続きに関するリスクを有しています。これらのリスクにより、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。また、社会情勢の変化、価値観や働き方などの多様化に伴い、ハラスメント等のリスクが増加する可能性があります。当社グループが重大なコンプライアンス違反を起こした場合は、当社グループの社会的信用の失墜による事業への悪影響などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法令順守を含む企業倫理に関する重要事項について審議し、その方針を決定する会議体として、「(連結)企業行動倫理委員会」を設置し、グループ主要13社の取締役社長と担当役員が、活動方針や独占禁止法、贈収賄・腐敗防止等の法令の順守状況を確認しています。また、コンプライアンス活動を推進するのはあくまで人であると考え、従業員に対する階層別研修、職場管理者や役員向けの研修を行い、継続的なコンプライアンス意識の浸透に努めています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の自動車業界を取り巻く事業環境は、米中貿易摩擦などにより消費マインドが低迷している中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界全体の経済が深刻な打撃を受けました。その結果、自動車販売台数は大幅に減少し、中国や北米、欧州など主要市場のすべてが前年度割れとなる、たいへん厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは「真の競争力を身につけ、新たな価値を提案できる元気な会社」をめざし、これまで進めてきたCASEに対応する企業構造の変革と企業体質の強化の取り組みを加速させ、次の時代で戦える体制の構築を推進しました。

売上収益については、中国市場を中心としたオートマチックトランスミッション販売台数の減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことにより、前連結会計年度（4兆431億円）に比べ6.4%減の3兆7,845億円となりました。

利益については、構造改革が着実に進捗しているものの、売上の減少、先行投資に係る償却費などの増加、さらに減損など事業処理費用の計上により減益となり、営業利益は前連結会計年度（2,055億円）に比べ72.7%減の561億円、税引前利益は前連結会計年度（2,174億円）に比べ75.4%減の533億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度（1,101億円）に比べ78.2%減の240億円となりました。

また、当連結会計年度末の資産については、現金及び現金同等物の増加などにより、前連結会計年度末（3兆7,518億円）に比べ6.4%増の3兆9,926億円となりました。負債については、社債及び借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末（1兆8,782億円）に比べ17.0%増の2兆1,969億円となりました。資本については、前連結会計年度末（1兆8,736億円）に比べ4.2%減の1兆7,956億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

() アイシン精機グループ

国内外の得意先への販売減少などにより、売上収益は前連結会計年度（1兆7,826億円）に比べ5.4%減の1兆6,857億円となりました。営業利益は合理化努力などの増益要因があったものの、売上の減少や減損などの事業処理費用の計上などにより、前連結会計年度（670億円）に比べ54.9%減の302億円となりました。

() アイシン高丘グループ

国内外の得意先への販売減少などにより、売上収益は前連結会計年度（3,207億円）に比べ3.3%減の3,100億円となりました。営業利益は合理化努力などの増益要因があったものの、売上の減少や減損などの事業処理費用の計上などにより、前連結会計年度（135億円）に比べ50.4%減の67億円となりました。

() アイシン・エイ・ダブリュグループ

国内外の得意先への販売減少などにより、売上収益は前連結会計年度（1兆7,992億円）に比べ9.8%減の1兆6,221億円となりました。営業利益は合理化努力などの増益要因があったものの、売上の減少や事業処理費用の計上などにより、前連結会計年度（1,102億円）に比べ81.9%減の199億円となりました。

() アドヴィックスグループ

国内外の得意先への販売減少などにより、売上収益は前連結会計年度（6,004億円）に比べ3.0%減の5,826億円となりました。営業利益は合理化努力などの増益要因があったものの、売上の減少や先行投資に係る償却費の計上などにより、35億円の営業損失（前連結会計年度営業利益118億円）となりました。

() その他

国内外の得意先への販売減少などにより、売上収益は前連結会計年度（689億円）に比べ4.8%減の656億円となり、営業利益は前連結会計年度（38億円）に比べ49.6%減の19億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、営業活動により3,275億円の増加、投資活動により2,738億円の減少、財務活動により2,753億円の増加、現金及び現金同等物に係る換算差額により110億円の減少の結果、当連結会計年度末には6,751億円となり、前連結会計年度末（3,571億円）に比べ3,179億円（89.0%）の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（3,549億円）に比べ273億円（7.7%）減少し、3,275億円となりました。これは、固定資産減損損失の増加などにより「その他」が768億円増加し、営業債権及びその他の債権の増減額が673億円減少したものの、税引前利益が1,640億円減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度（4,144億円）に比べ1,406億円（33.9%）減少し、2,738億円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が642億円減少したことに加え、定期預金等の増減額が631億円減少したことや、投資の取得による支出が120億円減少したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、前連結会計年度（131億円）に比べ大幅に増加し、2,753億円となりました。これは、IFRS第16号「リース」の適用に伴い、適用開始前は営業活動によるキャッシュ・フローとして表示していた、オペレーティング・リースに係るキャッシュ・フローの一部を財務活動によるキャッシュ・フローとして表示したことなどにより、リース負債の返済による支出が119億円増加したものの、社債の発行による収入が1,880億円増加したことや、借入とその返済による収支が817億円増加したことなどによります。

生産、受注及び販売の実績

() 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,680,424	6.0
アイシン高丘グループ	309,685	3.8
アイシン・エイ・ダブリュグループ	1,646,903	11.3
アドヴィックスグループ	582,744	3.4
その他	65,674	5.1
合計	4,285,432	7.6

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

(注2) 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

() 受注実績

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当社グループのすべてのセグメントは、トヨタ自動車㈱をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

() 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,685,767	5.4
アイシン高丘グループ	310,060	3.3
アイシン・エイ・ダブリュグループ	1,622,194	9.8
アドヴィックスグループ	582,610	3.0
その他	65,644	4.8
合計	4,266,277	6.7

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

(注2) 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

なお、割合はセグメント間の内部取引消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	1,160,402	28.7	1,176,955	31.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRS(国際会計基準)に準拠して作成しています。連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

上記のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。また、当連結会計年度末現在において、経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。なお、当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の拡大が、短期的に一定の影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、連結財務諸表に与える重要な影響がないか検証を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響規模やまん延の終結の時期等については不確実性が高いため、実際の結果は異なる場合があります。

()有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の資金生成単位について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位として事業グループ単位（会社単位）を基礎としてグルーピングを行い、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。なお、使用価値の算定において、見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

これらの仮定は、外部専門家などによる評価結果や経営者により承認された事業計画等に基づく最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の市場動向、事業活動の状況及びその他前提条件の変化などにより、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、将来において減損損失の追加計上又は減損損失の戻し入れにより利益に影響を及ぼす可能性があります。

()繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について認識しています。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しています。ただし、これらの見積りは、当社及び当社連結子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としており、将来の市場動向、事業活動の状況及びその他前提条件に変化が生じた場合には、将来において繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度に比べ6.4%減の3兆7,845億円、営業利益は72.7%減の561億円、税引前利益は75.4%減の533億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は78.2%減の240億円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

()売上収益

当連結会計年度の売上収益3兆7,845億円を事業の種類ごとに見ると、自動車部品事業では前連結会計年度に比べ6.2%減の3兆5,162億円となりました。その商品分野ごとの内訳としては、エンジン関連では4.3%減の3,687億円、ドライブトレイン関連では9.6%減の1兆6,863億円、ブレーキ及びシャシー関連では2.6%減の6,930億円、ボディ関連では2.4%減の7,680億円、情報関連では10.9%減の1,484億円となりました。また、住生活・エネルギー関連事業では前連結会計年度に比べ3.0%減の569億円、その他事業では8.2%減の629億円となりました。

()売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（3兆5,452億円）に比べ4.1%減の3兆4,004億円となりましたが、売上収益に対する割合は87.7%から89.8%に上昇しました。これは、償却費等が増加したことなどによります。

販売費及び一般管理費は、運賃及び荷造費や旅費交通費等の減少などにより、前連結会計年度（3,065億円）に比べ2.0%減の3,005億円となりましたが、売上収益に対する割合は7.6%から7.9%に上昇しました。

()その他の収益、その他の費用

その他の収益は前連結会計年度（271億円）に比べ3.7%減の261億円となりました。

その他の費用は、前連結会計年度（128億円）に比べ大幅に増加し、536億円となりました。これは固定資産減損損失が増加したことなどによります。

()法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前連結会計年度（583億円）に比べ59.1%減少し、238億円となりました。

() 非支配持分に帰属する当期利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期利益は、前連結会計年度（490億円）に比べ88.8%減少し、54億円となりました。

() 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度（1,101億円）に比べ78.2%減少して240億円となり、基本的1株当たり当期利益も408円64銭から89円28銭に減少しました。

資本の財源及び資金の流動性

() キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

() 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、新商品・改良商品への投資、生産能力の増強及び新技術・新商品等の研究開発です。さらなるグローバル化の進展、次世代を担う新技術・新商品の開発等による資金需要が見込まれるため、長期資金の調達を実行する可能性があります。

() 財務戦略

当社グループは、企業価値の最大化を目標として、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしています。

当社グループの資本政策は、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとることで、常に低コストで資金調達をできる状態に保ち、企業価値の向上を目指すことを基本方針としています。具体的には、キャピタリゼーション比率（注1）を指標として用い、当該比率が概ね25%～30%となることが最適な資本構成であると考えています。

「財務の安全性」については、格付会社による評価をひとつの目安とし、高い信用格付を維持することにより、低コストでの資金調達がいつでも可能になるよう努めています。一方、「資本の効率性」については、格付が維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。また、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）（注2）を導入することで、連結ベースでの財務戦略や当社グループ内での資金の有効活用を実現しています。

（注1） 有利子負債と資本（純資産）のバランスを示す指標です。（有利子負債 / （有利子負債+資本合計））

（注2） グループ企業の資金を親会社や中核会社が同一銀行内に専用口座を設置して集中管理することにより、効率的な連結運営や資金運用をする手法、又はその仕組みを指します。

() 資金調達

当連結会計年度においては、2021年4月1日に予定している当社と当社子会社であるアイシン・エイ・ダブルリュ株式会社（以下、「AW」という。）との経営統合に向けた一連の取引として、トヨタ自動車株式会社が保有するAWの全株式を、2020年4月1日にAWが自己株式取得することに伴い、当社は2020年3月31日までに公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行などにより約3,000億円の資金調達を行いました。

また、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化リスクを見据えた資金計画や市場動向等を勘案し、2020年4月に複数の国内金融機関と総額3,000億円のコミットメントライン契約を締結するなど、機動的・予防的な財務施策により継続的に十分な流動性の確保に努めています。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界各地において経済活動が制限される状況が続いています。当社グループの自動車部品事業においては、得意先の生産状況等を鑑み、国内及び海外の一部の工場で一時的な稼働停止や生産調整を行うなど厳しい事業環境が続いており、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響規模やまん延の終結の時期等については見通しが難しい状況ですが、当社グループは、事業環境が改善するまでは、機動的・予防的な財務施策により資金の流動性確保に努めるとともに、需要に応じた生産活動の徹底、設備投資の抑制や徹底的な固定費削減など緊急対策等を進め、新型コロナウイルス感染症の影響が最小限となるよう努めています。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 目標とする経営指標」に記載のとおりです。当連結会計年度においては、中国市場を中心としたオートマチックトランスミッションの販売台数の減少や新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる売上収益の減少に加え、減損などの事業処理費用の計上により、営業利益率は1.5%となりました。

当目標の達成に向けた取り組みについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、100年に一度と言われる大変革の時代を生き抜くために、CASE領域における競争力強化を目的として2019年10月31日開催の当社取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（以下、AW）を吸収合併消滅会社とした経営統合することを決議し、基本合意しました。

合併の概要は、次のとおりです。

(1) 合併の方法

当社を吸収合併存続会社、AWを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式を予定しています。

(2) 合併期日

2021年4月1日（予定）

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

本合併による株式その他の財産の割当ては予定していません。

(4) 引継資産・負債の状況

現時点では確定していません。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

現時点では確定していません。

5 【研究開発活動】

「品質至上」を基本理念とし、「豊かな社会づくりへの貢献」「社会・自然との調和」を経営理念に掲げる当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践を推進しています。地球温暖化防止や交通事故低減などSDGsが目指す社会課題の解決や、持続的成長と持続可能な社会の実現に向け、当社グループは、CASE領域に対応する技術・商品・サービスの開発を強化していきます。

当社グループは、電動駆動ユニットや駐車支援システムなど、CASE領域に対応した商品ラインアップの拡充に向け、従来商品のスクラップ対象を洗い出し、開発リソースのシフトを進めています。開発費におけるCASE比率は、2017年度の20%程度から、2019年度には40%程度まで拡大させました。今後も、デジタル開発による効率化をはかりながら、CASE比率を高め、商品開発を加速していきます。

電動化対応製品の開発については、トヨタ自動車株式会社の新型BEV（電気自動車）車両「C-HR」、「IZOA」、レクサス初の市販BEV「LEXUS UX300e」に当社グループのeAxle（電動駆動モジュール）の搭載が決まり、生産を始めています。今後も、当社グループは幅広いeAxleのラインアップを取り揃え、駆動ユニットにおける、電動化製品の比率を拡大させることで、クルマの電動化とCO₂削減に貢献していきます。

自動運転領域では、2003年に世界に先駆けて市場投入した自動駐車を中心とした低速領域の自動運転技術のさらなる革新に取り組んでいます。自動運転を見据えた次世代商品の開発では、ステアリング操作に加え、アクセルやブレーキ操作、駐車スペース設定までを不要にする、新たな自動駐車技術を開発し、2020年2月発売のトヨタ自動車株式会社のヤリスに搭載されました。当商品は、カメラやソナーによって周囲を監視し、障害物や動く対象物を検知した場合には、ブレーキ制御を行うことで、駐車時の接触事故防止に寄与します。

また、当社グループは、2020年1月、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社にCSS（Connected & Sharing Solutions）本部を設置し、これまで培ってきた最先端のナビゲーションシステムやコネクテッド技術をもとに、走行中の車両やスマートフォンから得られる位置情報を活用し、様々なコンテンツやサービスを展開しています。具体的には、車両で収集したデータを活用し、道路パトロール業務、補修計画作成業務を支援するサービスの実証実験を、2019年10月より愛知県岡崎市にて開始するなど、新たなビジネスモデルの構築に向けた取り組みを進めています。2020年4月からはCSSカンパニーとして新たなスタートを切り、従来の枠にとらわれることなく、モビリティに関わる幅広いお客様へ新たな価値を提供していきます。

当連結会計年度の研究開発費は総額2,058億円であり、各セグメントの内訳は次のとおりです。

(1) アイシン精機グループ

「環境・燃費」、「安心・安全」、「快適・利便」を軸とした自動車部品の新技術開発に加え、住生活・エネルギー関連機器の開発、レーザー応用、人工知能等の先端技術研究など、さまざまな分野での研究開発を推進しており、当セグメントにおける研究開発費は836億円です。

(2) アイシン高丘グループ

軽量化や高強度化など、ユーザーからの多彩なニーズに対応するため、自動車鋳造部品技術についての研究開発を推進しており、当セグメントにおける研究開発費は13億円です。

(3) アイシン・エイ・ダブリュグループ

ドライブトレインシステムの多様化やクルマ社会の高度情報化などに対応するため、トランスミッションやナビゲーションといったこれまでに培ってきた商品・技術を基盤に、次世代に先駆けた商品開発を推進しており、当セグメントにおける研究開発費は962億円です。

(4) アドヴィックグループ

安全・快適で地球環境に優しいクルマ社会の実現に向け、車両運動性能を追求し、ブレーキペダルからパッドまでの開発を手がけるブレーキシステムサプライヤーとして、ブレーキ技術を更に深化させ、機能拡張商品の開発を推進しており、当セグメントにおける研究開発費は228億円です。

(5) その他

その他のセグメントにおける研究開発費は16億円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に新商品・改良商品への投資、生産能力の増強及び新技術・新商品等の研究開発のため290,646百万円の設備投資を行いました。セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	118,235	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	27,469	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	107,418	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	39,844	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	3,465	摩擦材製造設備等
セグメント間取引消去	5,787	-
合計	290,646	-

(注) 所要資金については、自己資金、借入金により充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
西尾工場 (愛知県西尾市)	アイシン精機 グループ	エンジン 関連他製造設備	16,960	35,079	5,293 (359)	10,412	67,746	2,819
半田工場 (愛知県半田市)	アイシン精機 グループ	電子部品他 製造設備	6,721	18,971	3,553 (265)	5,325	34,571	1,868

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	9,254	12,958	12,902 (402)	3,877	38,992	1,730
アイシン・エイ・ ダブリュ㈱	本社工場 (愛知県 安城市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	46,213	52,023	15,950 (878)	5,290	119,477	10,072
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	6,120	23,587	6,973 (116)	762	37,443	3,578
	田原工場 (愛知県 田原市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	7,746	14,798	8,559 (241)	1,483	32,588	2,879
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	10,783	34,370	5,702 (209)	800	51,657	2,691
	城山工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,330	18,169	3,458 (175)	845	25,803	1,688
	吉良工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	7,936	13,369	1,783 (125)	563	23,651	750
アイシン軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	アイシン精機 グループ	鋳造設備他	6,879	17,373	983 (230)	5,021	30,258	1,550
アイシン機工㈱	吉良工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	6,825	22,867	6,077 (181)	2,788	38,559	1,849
アイシン・エイ・ ダブリュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	9,933	18,612	4,204 (237)	1,768	34,518	3,213
㈱アドヴィックス	刈谷工場 (愛知県 刈谷市)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャーシ 関連他製造設備	5,352	9,381	3 (91)	3,216	17,954	1,163
	半田工場 (愛知県 半田市)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャーシ 関連製造設備	28,847	27,855	1,009 (59)	4,001	61,714	1,476
㈱エイ・ダブリュ瑞 浪	本社工場 (岐阜県 瑞浪市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	6,521	18,353	1,449 (225)	869	27,243	697

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン・U.S.A. マニョ ファクチャリング(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 インディアナ州)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連他製造設備	2,838	10,504	284 (422)	1,509	15,137	1,840
エイ・ダブリュ・ノース カロライナ(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 ノースカロライナ州)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	5,274	15,170	702 (676)	981	22,130	1,654
アドヴィックス・マニョ ファクチャリング・オハイ オ(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 オハイオ州)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャーシ 関連他製造設備	5,449	14,892	255 (248)	871	21,469	962
アイシン唐山歯輪(有)	本社工場 (中華人民共和国 河北省唐山市)	アイシン精機 グループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	939	3,834	- (201)	15,647	20,421	1,474
エイ・ダブリュ蘇州自動 車部品(有)	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	7,027	9,381	- (182)	3,615	20,024	984
浙江吉利アイシン・ エイ・ダブリュ自動変速 機(有)	本社工場 (中華人民共和国 浙江省寧波市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	-	5	- (144)	15,303	15,309	75
エイ・ダブリュ・タイ(株)	本社工場 (タイ王国 チョンブリ県)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,875	7,280	1,427 (213)	7,903	20,486	980

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、得意先の生産動向、事業の競争力、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。また、設備投資の実施にあたっては、市場動向、業績動向、資金計画などを踏まえ、設備投資の内容や時期を柔軟かつ適切に見直しています。

なお、当連結会計年度末現在においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、合理的な業績見通しの算定が困難であることから、次連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)の設備の新設、除却等の計画は未定としています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年4月1日～ 2004年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式の数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	94	52	404	588	20	26,674	27,832	-
所有株式数(単元)	-	784,634	50,096	1,108,334	486,731	67	514,236	2,944,098	264,834
所有株式数の割合(%)	-	26.65	1.70	37.65	16.53	0.00	17.47	100.00	-

(注) 自己株式は25,170,172株であり、「個人その他」欄に251,701単元、「単元未満株式の状況」欄に72株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	66,863	24.80
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	20,711	7.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,139	4.87
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	12,964	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,911	4.41
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,300	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,256	1.57
アイシン精機持株会	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	3,781	1.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,675	1.36
計	-	149,948	55.63

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,170,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,239,700	2,692,397	-
単元未満株式	普通株式 264,834	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	-	-
総株主の議決権	-	2,692,397	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アイシン精機(株)	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	25,170,100	-	25,170,100	8.54
計	-	25,170,100	-	25,170,100	8.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,301	4,856,500
当期間における取得自己株式	12	39,180

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	16,742	86,599,345	-	-
（単元未満株式の売渡請求による売渡）	215	1,112,100	-	-
保有自己株式数	25,170,172	-	25,170,184	-

(注1) 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

(注2) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

配当金については、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定しています。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするため、取締役会としています。

当事業年度の配当金については、1株あたり120円（うち、中間配当金60円、期末配当金60円）となりました。

内部留保資金の使途については、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に活用していきます。

(注1) 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注2) 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

(注3) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	16,170	60
2020年4月30日 取締役会決議	16,170	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

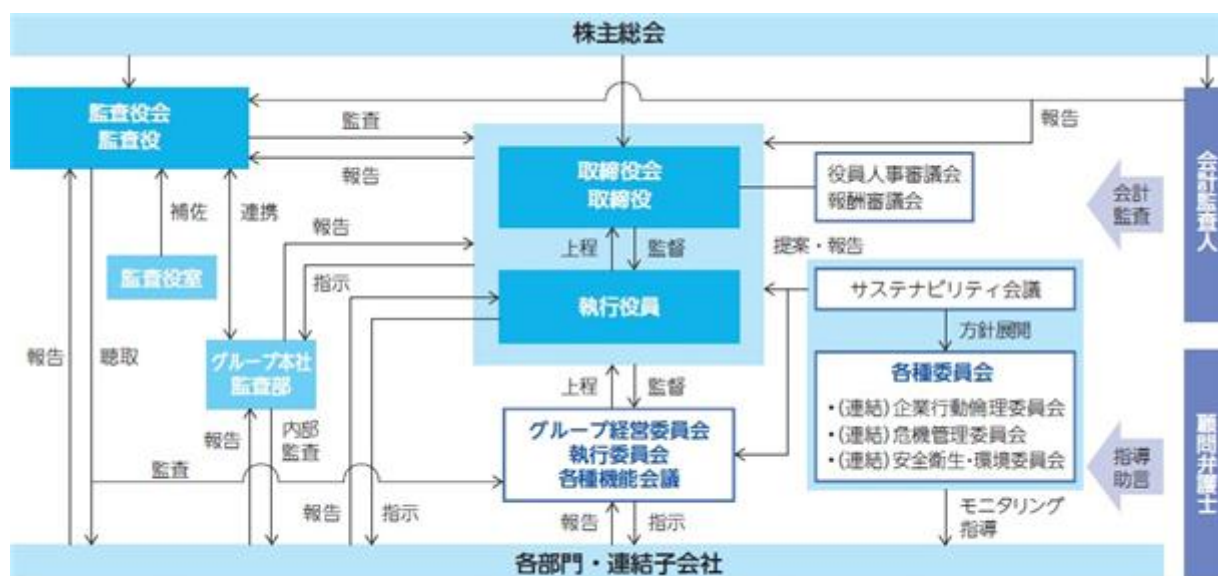
当社グループでは、経営理念のもと、企業価値の最大化に向けて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざしています。

そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

- () 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
- () 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
- () 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
- () 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- () 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保するため、以下の体制を採用しています。



取締役会は、取締役会長豊田幹司郎を議長として、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催しています。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しています。取締役は法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、当社及び当社グループの経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。

当社の取締役会は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、的確・迅速・公正な意思決定が行われるよう、業界の内外を問わず高度な専門性を有する人材を社外取締役として複数選任すること、効率的な連結経営を意識し、主要な子会社の取締役を当社取締役に選任することなどを総合的に勘案し、知識・経験・能力のバランスが最適になるよう取締役の選任・解任を決定しています。

また、取締役会の下部機構として、取締役会長豊田幹司郎を議長とするグループ経営委員会や、取締役社長伊勢清貴を議長とする執行委員会等の会議体を設置し、原則として毎月1回開催しています。これらの会議には取締役に加えて執行役員も参加し、重要課題の審議の充実をはかっています。

さらに、取締役・副社長執行役員三矢誠を議長とする(連結)企業行動倫理委員会や(連結)危機管理委員会等を設置し、原則として年1回開催しています。これらの会議には当社取締役に加えて主要グループ会社の取締役社長も参加し、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めています。

上記に加え、2019年度より取締役社長伊勢清貴を議長とするサステナビリティ会議を新設し、原則として年1回開催しています。この会議には当社取締役、執行役員に加えて主要グループ会社の取締役社長も参加し、持続可能な社会実現に貢献する企業行動の実践に向け「SDGs優先課題」に関するKPI・2030年目標の決定・展開・フォローを行い、当社グループのSDGs、ESGへの取り組みを推進しています。

監査役会は、常勤監査役名倉敏一を議長として、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催しています。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しています。各監査役は監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や当社及び子会社の業務執行の適法性及び財務報告の信頼性について監査を行っています。また、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて監査機能の強化をはかっています。

このほかに、役員人事審議会及び報酬審議会を設置しています。両審議会ともに取締役社長伊勢清貴を議長として、取締役・副社長執行役員三矢誠、3名の独立社外取締役を含む5名で構成され、原則として年2回開催しています。役員人事審議会では、当社のビジョンや経営方針に従い、社内外を問わず最適なメンバーが最適に配置されるよう、取締役会に上程する選任・解任案を検討しています。報酬審議会では、適切な役員報酬が支払われるよう、報酬体系や決定方針等の検討とともに報酬案について審議しています。

企業統治に関するその他の事項

当社グループが取締役会において決議した内部統制に関する基本方針及び当該方針に関する運用状況の概要は以下のとおりです。

() 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔基本方針1〕

- (a) グループ共通の経営理念や企業行動憲章に基づき、適法かつ公正な企業活動を推進する体制整備を行う。
- (b) 経営上の重要事項に関しては、経営委員会にて総合的に審議のうえ、取締役会にて決議する。
- (c) 企業行動倫理委員会において、法令及び企業行動倫理遵守に向けた方針と体制について審議・決定する。
- (d) 取締役は、グループ共通の企業行動憲章の精神の実現に自ら率先垂範のうえ、取り組むとともに、グループ全体のコンプライアンスの意識向上と徹底をはかる。

〔運用状況の概要〕

(a) 継続的取り組み

- (ア) 当社グループ共通の「アイシングループ企業行動憲章」に基づき、コンプライアンスの徹底を宣言するとともに、グループとしての推進体制を構築している。
- (イ) 取締役会での決定までのステップとして、経営委員会、執行委員会、各種機能会議にて審議を行っている。
- (ウ) (連結)企業行動倫理委員会において、グループ全体の活動方針と体制を決定している。
- (エ) 役員に対し、関係法令の手引きを配布のうえ、コンプライアンス研修を毎年開催している。

(b) 当期の特徴的取り組み

- ・近年の企業行動倫理への要求の高まりを踏まえ「アイシングループ企業行動憲章」を改定し、国内外の全グループ会社へ展開した。
- ・取締役会のあり方を、中長期の方向性及びグループを含めた意思決定にしていいため、取締役会規則運用基準に「連結での経営の大枠」と「グループに跨る重要事項」を追加した。
- ・グループとしてSDGs、ESGへの取り組みを加速させるため「サステナビリティ会議」を新設し、事業活動を通じた社会課題の解決のための「2030年目標」を決定した。

() 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔基本方針2〕

- (a) 企業行動倫理に関するガイドの配布や法務教育・階層別教育等を通じて、従業員に対しコンプライアンスの徹底をはかる。
- (b) 企業行動倫理相談窓口等を通じて、コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関し、情報の早期把握及び解決をはかる。
- (c) 内部監査機能等による実地監査や、業務の適正性に関するモニタリングを行う。

〔運用状況の概要〕

- (a) 継続的取り組み
 - (ア) 当社グループ共通の「社会的責任を踏まえた行動指針」に基づくコンプライアンス研修を実施し、グループ倫理強化月間を毎年開催している。
 - (イ) 企業行動倫理相談窓口等による不正行為の早期発見・是正を徹底している。また、不正行為を通報した者の保護を社内ルールで規定している。
 - (ウ) 内部監査部門と機能部署との連携による監査・業務点検を行っている。
- (b) 当期の特徴的取り組み
 - ・「アイシングループ企業行動憲章」改定に合わせ、「社会的責任を踏まえた行動指針」を改定し、国内の全グループ会社へ展開した。
 - ・国内全グループ会社の部署長が「コンプライアンス宣言」を作成・掲示し、部署メンバーに宣言した。

() 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

〔基本方針3〕

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。

〔運用状況の概要〕

- (a) 継続的取り組み
 - (ア) 取締役会議事録及び全社会議体の報告資料、議事録等の情報を、関係規程並びに法令に基づき、適切に保存している。
 - (イ) 当社グループの機密情報に関しては、取り扱いに関するルールや体制を確立し、適切に管理している。
- (b) 当期の特徴的取り組み
 - ・EU一般データ保護規則に対応するため、国内の全グループ会社で「個人情報保護基本方針」と「個人情報保護規程」を整備した。
 - ・サイバーセキュリティ強化のため、ITマネジメント部門にサイバーセキュリティ専門組織を立ち上げた。

() 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

〔基本方針4〕

品質、安全、コンプライアンス、情報管理、環境、火災・自然災害等の各種リスクについて、それぞれ推進体制を整備し、基本的ルール、対応計画の策定を行うことにより、適切なりスク管理体制を構築する。

〔運用状況の概要〕

- (a) 継続的取り組み
 - (連結)危機管理委員会において、連結全体の共通重要リスクの特定と対応策検討、また経営委員会において、事業・投資リスクの多面的な検討を行っている。
- (b) 当期の特徴的取り組み
 - ・新たに加わったグループ関連会社も含め、国内の全グループ会社に対し、リスクアセスメントを実施した。
 - ・大規模災害に備え、国内の全グループ会社で、会社ごとの対応から、地域ごとに連携し対応するやり方に変更し、連携する項目を明確にした。

() 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔基本方針5〕

グループ経営方針に基づき、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

また、グループ各社の事業活動計画及び実績を把握し、会議体や機能部門からの情報展開を行うことにより、当社グループの情報を一元化し、各社の業務の効率性確保をはかる。

〔運用状況の概要〕

(a) 継続的取り組み

トップによるグループ経営方針説明会を国内外のグループ全社に対して実施している。

(b) 当期の特徴的取り組み

- ・迅速な企画・意思決定のため、グループ経営に関わる方針・意思を決定する全社会議体について、参加する会社数を減らした体制に変更した。
- ・執行役員異動時の機動的な体制変更を可能にし、業務執行の役割を明確にするため、2020年4月より執行役員制度に「社長執行役員」を新設することを決定した。
- ・取締役会案件の対象を拡大したことに伴い、審議時間確保のため、重要な財産の処分及び譲受けの決裁金額を引き上げた。
- ・会議体出席者の職務執行効率向上のため、TV会議システム運用を推進した。

() 監査役の職務を補助する使用人への指示の実効性及び取締役からの独立性に関する事項

〔基本方針6〕

(a) 監査役の職務を補助する専任部門を設置し、使用人を置く。

(b) 監査役の職務を補助する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得る。

() 当社グループの取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制

〔基本方針7〕

(a) 取締役は主な業務執行について、適宜適切に監査役に報告するほか、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を行う。

(b) 取締役、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時事業の報告を行う。

(c) 上記の報告をした者については、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないよう適切に対処する。

() その他監査役の当社グループに対する監査が実効的に行われることを確保するための体制

〔基本方針8〕

(a) 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の現地監査、会計監査人との会合等の監査活動に積極的に協力する。

(b) 内部監査機能は、監査役との連携を密にし、監査結果の情報共有を行う。

(c) 監査役の職務執行に必要な費用については、会社がこれを負担する。

〔基本方針6から8に関する運用状況の概要〕

(a) 継続的取り組み

(ア) 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任者を配置している。

(イ) 重要会議への出席や、当社及びグループの取締役からの報告、或いは社内・国内外の計画的な子会社監査が制約なく行えるようにしている。

(ウ) 監査役・会計監査人・内部監査部門の連携強化をねらいに、三様監査協議会を開催、相互に監査結果を共有し次の監査でのフォロー、監査ポイント設定に活用している。

(エ) グループ経営方針を受け、監査役の重点監査・活動項目を「グループ監査方針」としてまとめ、子会社の監査役との連携強化を推進している。

(オ) 企業行動倫理相談窓口等は受付けた案件を定期的に報告している。

責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

() 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

() 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

() 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためです。

() 取締役及び監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

() 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨及び、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を、定款で定めています。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を遂行できるようにするためです。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を、定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	豊田 幹司郎	1941年8月14日生	1965年4月 新川工業株式会社入社 1978年2月 当社自動車部品事業部城山工場次長 1979年6月 当社取締役 1983年6月 当社常務取締役 1985年6月 当社専務取締役 1988年6月 当社取締役副社長 1995年6月 当社取締役社長 1999年6月 アイシン・エーアイ株式会社取締役 会長 2005年6月 当社取締役会長(現在)	(注6)	1,005
取締役社長 代表取締役	伊勢 清貴	1955年3月2日生	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2007年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2013年4月 同社専務役員 2013年6月 同社取締役 2013年6月 株式会社東海理化電機製作所社外監 査役 2018年1月 当社副社長執行役員 2018年6月 当社取締役社長(現在) 2020年4月 当社社長執行役員(現在)	(注6)	14
取締役 代表取締役	三矢 誠	1958年12月13日生	1981年4月 当社入社 2002年1月 当社経理部副部長 2005年6月 当社常務役員 2009年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社取締役・専務役員 2013年6月 当社取締役副社長 2020年4月 当社副社長執行役員(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	(注6)	46
取締役 代表取締役	水島 寿之	1959年2月13日生	1981年4月 当社入社 2002年4月 当社小川工場長 2005年6月 当社常務役員 2009年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社専務役員 2014年6月 当社取締役副社長 2015年4月 当社取締役 トヨタ自動車株式会社専務役員 2018年1月 当社副社長執行役員 2018年6月 当社取締役副社長 2020年4月 当社副社長執行役員(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	(注6)	19
取締役	尾崎 和久	1957年12月16日生	1980年4月 アイシン・ワーナー株式会社(現ア イシン・エイ・ダブリュ株式会社) 入社 2005年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会 社取締役 2009年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 同社取締役・専務執行役員 2015年4月 同社顧問 2015年4月 当社専務役員 2015年6月 当社取締役(現在) 2017年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会 社取締役社長(現在)	(注6)	17
取締役	大竹 哲也	1960年9月16日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2013年4月 同社常務役員 2017年4月 同社専務役員 2018年1月 株式会社アドヴィックス取締役社長 (現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注6)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小林 敏雄	1941年7月15日生	1986年2月 東京大学生産技術研究所教授 1996年7月 東京大学国際・産学共同研究センター教授 2000年7月 日本学術会議会員 2000年7月 東京大学生産技術研究所教授 2003年5月 財団法人日本自動車研究所副理事長・所長 2003年6月 東京大学名誉教授 2012年4月 一般財団法人日本自動車研究所代表理事・研究所長 2013年10月 同研究所顧問(現在) 2014年6月 当社取締役(現在)	(注6)	5
取締役	原口 恒和	1947年5月7日生	1970年4月 大蔵省入省 1995年5月 名古屋国税局長 1996年7月 近畿財務局長 2001年1月 財務省理財局長 2001年7月 金融庁総務企画局長 2002年7月 国民生活金融公庫副総裁 2007年10月 株式会社イオン銀行代表取締役会長 2010年3月 同行取締役会長 2010年3月 イオン株式会社総合金融事業共同最高経営責任者 2012年11月 イオンクレジットサービス株式会社取締役 2013年3月 イオン株式会社執行役 2013年4月 イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役会長 2014年3月 同社代表取締役会長兼社長 2014年4月 株式会社イオン銀行取締役 2014年5月 イオン・リートマネジメント株式会社取締役 2014年6月 当社取締役(現在) 2014年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役 2017年6月 同社顧問 2018年3月 株式会社Wealth Brothers特別顧問(現在) 2018年6月 株式会社イオン銀行顧問(現在) (注4)	(注6)	5
取締役	瀨田 道代	1947年11月25日生	1974年4月 名古屋大学法学部助教授 1985年4月 同大学教授 1999年4月 同大学大学院研究科教授 2004年6月 当社監査役 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 公正取引委員会委員 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現在) 2014年6月 東邦瓦斯株式会社社外監査役(現在) 2014年6月 首都高速道路株式会社社外監査役(現在) 2015年6月 株式会社サンゲツ社外取締役(現在) 2016年6月 当社取締役(現在)	(注6)	2
常勤監査役	名倉 敏一	1951年7月20日生	1974年4月 当社入社 1999年1月 当社生産技術部長 2001年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務役員 2007年6月 当社専務取締役 2011年6月 当社取締役副社長 2016年6月 当社常勤監査役(現在)	(注7)	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	堀田 昌 義	1955年 7月24日生	1978年 4月 当社入社 2008年 4月 当社経営企画室主査 2008年 6月 株式会社アドヴィックス常勤監査役 2012年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注7)	6
監査役	加藤 光 久	1953年 3月 2日生	1975年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2004年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2006年 6月 トヨタテクノクラフト株式会社取締役 社長 2010年 6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 2011年 6月 同社専務役員 2012年 6月 同社取締役副社長 2013年 6月 株式会社豊田中央研究所取締役 2015年 4月 株式会社コンボン研究所代表取締役 (現在) 2015年 6月 当社監査役(現在) 2015年 6月 株式会社豊田自動織機社外取締役 (現在) 2016年 4月 株式会社豊田中央研究所代表取締役 会長(現在)(注5) 2017年 6月 トヨタ自動車株式会社相談役	(注8)	-
監査役	小林 量	1957年 8月31日生	1986年 4月 九州大学法学部助教授 1996年 4月 名古屋大学法学部教授 1999年 4月 同大学大学院法学研究科教授(現在) 2009年 6月 当社監査役(現在)	(注9)	1
監査役	高須 光	1955年 9月11日生	1979年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1984年 1月 公認会計士高須光事務所開設(現在) 2002年 7月 税理士法人高須会計事務所代表社員 (現在) 2010年 6月 当社監査役(現在)	(注10)	3
計					1,179

(注1) 当社は1965年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。

(注2) 取締役 小林敏雄、原口恒和及び瀧田道代の3名は、社外取締役です。

(注3) 監査役 加藤光久、小林量及び高須光の3名は、社外監査役です。

(注4) 2020年6月23日に退任予定です。

(注5) 2020年6月17日に退任予定です。

(注6) 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。

(注7) 監査役 名倉敏一及び堀田昌義の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係
る定時株主総会終結の時までです。

(注8) 監査役 加藤光久の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総
会終結の時までです。

(注9) 監査役 小林量の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総
会終結の時までです。

(注10) 監査役 高須光の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総
会終結の時までです。

社外役員の状況

当社は「役員一覧」に記載のとおり、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役には当社の属する業界において専門的な知識・幅広い経験等のある方や経営者としての経験・見識のある方が就任しており、経営の健全性・透明性をさらに向上させるため、当社の経営判断・意思決定の過程で、その専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をしています。

社外取締役3名のうち、小林敏雄は、一般財団法人日本自動車研究所の顧問であり、当社との取引関係はありません。原口恒和は、株式会社イオン銀行の顧問であり、当社との取引関係はありません。瀧田道代は、名古屋大学名誉教授であり、当社との取引関係はありません。

また、当社と当社社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の属する業界の動向に精通した方や、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっています。

社外監査役3名のうち、加藤光久は、2018年6月14日まで当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社の取締役でありました。同社は当社の大株主であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売していますが、同社との取引は定常的な取引であります。小林量は、名古屋大学大学院法学研究科教授であり、当社との取引関係はありません。高須光は、公認会計士高須光事務所及び税理士法人高須会計事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。

また、当社と当社社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況については、「役員一覧」に記載しています。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は規定していませんが、選任にあたっては、東証等の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制システムの運用状況、及び当社・国内外子会社の業務の適法性や業務管理・手続の妥当性等に関する実地監査の結果を、監査部が監査担当役員に報告し、監査担当役員が社外取締役・社外監査役も出席する取締役会にて報告しています。また、社外監査役も出席する監査役会において、監査活動の実績及び活動計画を説明しています。このほかに、社外監査役は会計監査人からの報告を受け、意見交換も行っています。

また、社外取締役・社外監査役が必要とする情報を適確に提供するため、連絡・調整にあたる特定のスタッフを総合企画部、監査役室等に配置し、連携を深めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は5名で、2名が社内出身の常勤監査役、3名が社外監査役です。

なお、社外監査役高須光は、公認会計士高須光事務所の代表者です。公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	名倉 敏一	14回	14回
常勤監査役	堀田 昌義	14回	14回
監査役	加藤 光久	14回	14回
監査役	小林 量	14回	14回
監査役	高須 光	14回	14回

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、定時株主総会への付議議案内容等につき審議しました。また、代表取締役・社外取締役との間で定期的に意見交換会を実施しています。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通及び情報交換等、日常的に監査しており、監査役会で定期的に報告しています。また、内部監査部門・会計監査人と随時意思疎通及び情報交換を実施しています。

内部監査の状況

内部監査については、2018年1月からグループ主要14社（当時）の監査機能をグループ経営管理本部監査部に集約し、監査体制強化をはかりました。監査部には43名が在籍し、当社内部監査規程に基づき、すべての連結子会社を対象に業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性など、内部統制システムの整備運用状況全般について実地監査を行い、取締役に報告しています。また、監査役、会計監査人と相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

() 継続監査期間

1969年以降

当社は、2007年以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。なお、当社は、1969年から2006年まで継続して旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けています。なお、1968年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

() 業務を執行した公認会計士

加藤 真美

山中 鋭一

西村 智洋

小林 正英

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者7名、その他10名です。

() 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、以下に記載する「会計監査人の解任又は不再任決定の方針」及び、()に記載する会計監査人の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人として再任しています。

(会計監査人の解任又は不再任決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

() 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務方針」を参考に「会計監査人评价チェックシート」を作成し、監査実務に関わる関連部署等のヒアリング結果も勘案して監査公認会計士等の評価を行っています。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	95	8	97	4
連結子会社	198	-	201	3
計	294	8	299	7

当社及び連結子会社が前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主に内部統制に係る助言業務です。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (iを除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	-	28	-	13
連結子会社	191	225	114	169
計	191	254	114	183

当社及び連結子会社が当社前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主に移転価格税制に関する助言業務や税務に関する助言業務です。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬額は、監査計画の内容、監査実績、監査の効率性等を勘案のうえ、監査公認会計士等と十分に協議を行ったうえで決定しています。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績及び当期の報酬見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本的な考え方)

当社の役員報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- () 当社グループの経営理念及び経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容とする。
- () 各々の役員が担う職責・成果等を反映する。
- () 当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進につながる報酬体系とする。

(報酬構成)

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬と業績に連動する賞与・株式報酬の報酬構成としています。具体的には、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が役職に関わらず基準額で概ね50%：35%：15%程度となるように設定しています。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額報酬のみとし、賞与及び株式報酬の支給はありません。

(報酬構成とその支給対象)

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	
		短期	長期
	月額報酬	賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	[50%]	[35%]	[15%]
社外取締役		-	-
監査役		-	-

(報酬等の種類別の方針)

() 月額報酬

取締役については職責、経験及び他社の動向を、監査役については職責及び他社の動向を反映させた報酬としています。

() 賞与

各期の業務執行の成果としての連結営業利益額をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向及び過去の支給実績などを総合的に勘案の上、決定しています。

なお、当期賞与は、連結営業利益561億円（実績）をベースに決定しています。

() 株式報酬

株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上をはかるためのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を支給しています。

当社における譲渡制限付株式報酬制度の概要は次のとおりです。

対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
譲渡制限付株式の割り当て	割り当てる譲渡制限付株式の株式数は、取締役会の決議により決定する。 なお、割り当てる株式数は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会で承認された株式数の上限25,000株（ただし、年額1億円を上限とする）の範囲内とする。
譲渡制限期間	割当日から30年間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除。 ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除。
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する。

当該報酬制度及び譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項については、当社取締役会にて定める。

(報酬の決定方法)

取締役の報酬については、社長、担当副社長及び社外取締役が報酬審議会にて上記方針に従い役職ごとの金額を検討したうえで、取締役会にて決定しています。

また、各監査役の月額報酬額は、監査役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役	434	309	78	45	15
(うち社外取締役)	(41)	(41)	(-)	(-)	(3)
監査役	135	135	-	-	5
(うち社外監査役)	(33)	(33)	(-)	(-)	(3)
計	569	445	78	45	20

(注1) 上記には、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名を含んでいません。

(注2) 賞与は、2020年4月30日開催の取締役会決議の金額を計上しています。

(注3) 株式報酬は、取締役(社外取締役を除く)に対し交付した譲渡制限付株式に関し、当事業年度に費用化された金額を計上しています。

(注4) 取締役の月額報酬及び賞与の報酬総額は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会にて、年額6億円以内(うち社外取締役分 年額75百万円以内)と決議されています。

(注5) 社外取締役を除く取締役の株式報酬の報酬総額は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会にて、年額1億円以内と決議されています。

(注6) 監査役の月額報酬は、2010年6月23日開催の第87回定時株主総会にて、月額15百万円以内と決議されています。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）としています。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う自動車部品事業及び住生活・エネルギー関連事業において、激しい競争を勝ち抜き、今後も成長を続けていくためには、開発・調達・生産・物流・販売のすべての過程において、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えています。このため、当社は、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、企業価値を維持・向上させるための中長期的な視点に立ち、政策保有株式を保有しています。

当社は、必要に応じて、保有先の企業と企業価値の維持・向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、経営上の課題の共有や問題の改善に繋げています。また、毎年の取締役会ですべての政策保有株式について、資本コストを踏まえた保有の便益とリスクなどを鑑みて、そのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、これを反映した保有のねらい・合理性について具体的な説明を行っています。

一方で、当社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められない株式がある場合は、縮減を検討します。

個別銘柄ごとに直近の取引規模及び当社の加重平均資本コストと比較した配当利回り・保有先企業のROE等の定量面と保有目的及び事業方針に基づいた今後の取引関係・事業展開等の定性面を総合的に勘案し、2020年5月の取締役会で保有の適否を判断しています。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	50	17,095
非上場株式以外の株式	24	92,636

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4	当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上のために必要な株式を取得したことによります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1,795
非上場株式以外の株式	-	-

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	12,518,100	12,518,100	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	43,700	54,040		
(株)豊田自動織機	6,578,372	6,578,372	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	34,075	36,509		
スズキ(株)	1,402,000	1,402,000	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	3,623	6,866		
豊田通商(株)	851,900	851,900	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	2,168	3,071		
(株)ジェイテクト	2,864,734	2,864,734	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	2,105	3,901		
東海旅客鉄道(株)	100,000	100,000	・住生活・エネルギー関連事業における 取引先との協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	1,732	2,571		
豊田合成(株)	642,271	642,271	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	1,190	1,505		
トヨタ紡織(株)	810,100	810,100	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	1,042	1,356		
K D D I(株)	281,400	281,400	・取引関係の維持及び地域経済との 関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	897	671		
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	3,133,700	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	485	388		
(株)ヴィッツ	300,000	-	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	292	-		
(株)ファインシンター	135,600	135,600	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	237	306		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日野自動車(株)	330,750	330,750	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	192	308		
(株)SUBARU	78,700	77,036	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断し取得	無
	163	194		
(株)伊予銀行	294,000	294,000	・主として金融取引等の円滑化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	160	172		
中央自動車工業(株)	61,000	61,000	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	113	101		
愛知製鋼(株)	33,600	33,600	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	105	115		
(株)LIXILグルー プ	65,100	65,100	・住生活・エネルギー関連事業における 取引先との協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	87	96		
ジェコー(株)	37,212	37,212	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	82	138		
トリニティ工業(株)	100,000	100,000	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	67	59		
大豊工業(株)	100,000	100,000	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	53	90		
(株)御園座	13,300	13,300	地域経済との関係維持、強化のため	無
	28	54		
岡谷鋼機(株)	2,000	2,000	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	16	18		
いすゞ自動車(株)	16,500	16,500	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	11	23		

(注1) (株)ヴィッツは2019年4月に上場したことにより記載しています。

(注2) 定量的な保有効果については、保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難ですが、当社は事業年度末を基準とし、取引規模や配当金、保有先企業のROE等の保有に伴うリターンが当社の加重平均資本コストに見合っているかを定量的に検証しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへの参加等により、会計基準に関する情報を入手しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	357,195	675,162
営業債権及びその他の債権	6	620,630	533,577
その他の金融資産	11	137,433	107,774
棚卸資産	7	341,506	369,251
その他の流動資産		66,722	61,105
流動資産合計		1,523,488	1,746,871
非流動資産			
有形固定資産	8	1,479,621	1,463,084
無形資産	9	40,702	36,741
使用権資産	23	-	57,831
持分法で会計処理されている投資	10	107,854	112,515
その他の金融資産	11	449,982	414,543
繰延税金資産	18	120,525	141,685
その他の非流動資産	17	29,707	19,378
非流動資産合計		2,228,392	2,245,780
資産合計		3,751,880	3,992,652
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	850,616	778,466
社債及び借入金	13,15	86,148	102,760
リース負債	15,23	8,031	17,103
その他の金融負債	14,15	30,385	31,031
引当金	16	23,703	21,030
未払法人所得税等		23,198	14,843
その他の流動負債		29,664	36,037
流動負債合計		1,051,748	1,001,272
非流動負債			
社債及び借入金	13,15	524,193	849,228
リース負債	15,23	4,131	36,432
その他の金融負債	14,15	5,081	5,292
退職給付に係る負債	17	215,946	236,843
引当金	16	5,446	3,193
繰延税金負債	18	62,222	51,001
その他の非流動負債		9,482	13,693
非流動負債合計		826,504	1,195,684
負債合計		1,878,252	2,196,957
資本			
資本金	19	45,049	45,049
資本剰余金	19	70,043	67,070
自己株式	19	115,844	115,770
その他の資本の構成要素		121,429	78,351
利益剰余金	19	1,226,224	1,205,465
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,346,902	1,280,165
非支配持分		526,725	515,529
資本合計		1,873,627	1,795,695
負債及び資本合計		3,751,880	3,992,652

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	24	4,043,110	3,784,585
売上原価	26	3,545,278	3,400,414
売上総利益		497,832	384,170
販売費及び一般管理費	25,26	306,591	300,582
その他の収益	27	27,186	26,181
その他の費用	27	12,865	53,640
営業利益		205,562	56,129
金融収益	28	15,742	15,101
金融費用	28	11,335	27,053
持分法による投資利益	10	7,517	9,217
税引前利益		217,486	53,395
法人所得税費用	18	58,361	23,859
当期利益		159,124	29,536
当期利益の帰属			
親会社の所有者		110,123	24,061
非支配持分		49,000	5,474
合計		159,124	29,536
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	408.64	89.28
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	408.64	89.28

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		159,124	29,536
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	17,29	6,715	7,014
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	22,29	25,584	20,102
持分法適用会社のその他の包括利益持分	10,29	163	402
合計		32,463	27,518
純損益に振替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	22,29	122	31
キャッシュ・フロー・ヘッジ	22,29	180	407
在外営業活動体の換算差額	29	1,274	35,299
持分法適用会社のその他の包括利益持分	10,29	314	135
合計		902	35,058
その他の包括利益合計		33,365	62,577
当期包括利益		125,759	33,041
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		78,941	24,544
非支配持分		46,817	8,497
合計		125,759	33,041

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			合計
					その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	
2018年4月1日残高	45,049	71,826	115,835	-	193,212	1,429	43,908	147,874
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	4,960	25,436	179	964	31,182
当期包括利益	-	-	-	4,960	25,436	179	964	31,182
自己株式の取得	19	-	10	-	-	-	-	-
自己株式の処分	19	-	0	-	-	-	-	-
剰余金の配当	20	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動	-	1,782	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	4,960	223	-	-	4,736
所有者との取引額合計	-	1,782	9	4,960	223	-	-	4,736
2019年3月31日残高	45,049	70,043	115,844	-	167,551	1,249	44,872	121,429

親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計				
2018年4月1日残高	1,161,260	1,310,176		492,952	1,803,129	
当期利益	110,123	110,123		49,000	159,124	
その他の包括利益	-	31,182		2,183	33,365	
当期包括利益	110,123	78,941		46,817	125,759	
自己株式の取得	19	-	10	-	10	
自己株式の処分	19	-	1	0	1	
剰余金の配当	20	40,423	40,423	21,517	61,940	
連結範囲の変動	-	-	-	3,413	3,413	
支配継続子会社に対する 持分変動	-	-	1,782	5,059	3,276	
利益剰余金への振替	-	4,736	-	-	-	
所有者との取引額合計	-	45,160	42,215	13,044	55,260	
2019年3月31日残高	1,226,224	1,346,902		526,725	1,873,627	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				合計
				確定給付 制度の 再測定	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	
2019年4月1日残高	45,049	70,043	115,844	-	167,551	1,249	44,872	121,429
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	4,618	20,319	409	24,076	48,605
当期包括利益	-	-	-	4,618	20,319	409	24,076	48,605
自己株式の取得	19	-	4	-	-	-	-	-
自己株式の処分	19	-	77	-	-	-	-	-
剰余金の配当	20	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動		-	2,954	-	25	-	1,157	1,131
利益剰余金への振替		-	-	4,644	248	-	-	4,396
所有者との取引額合計		-	2,973	73	4,618	248	-	1,157
2020年3月31日残高	45,049	67,070	115,770	-	146,983	839	67,792	78,351

親会社の所有者に帰属する持分					
	利益剰余金		合計	非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計			
2019年4月1日残高	1,226,224	1,346,902		526,725	1,873,627
当期利益	24,061	24,061		5,474	29,536
その他の包括利益	-	48,605		13,971	62,577
当期包括利益	24,061	24,544		8,497	33,041
自己株式の取得	19	-	4	-	4
自己株式の処分	19	-	58	2	61
剰余金の配当	20	40,424	40,424	11,253	51,677
支配継続子会社に対する 持分変動		-	1,822	8,551	6,728
利益剰余金への振替		4,396	-	-	-
所有者との取引額合計		44,820	42,193	2,698	44,891
2020年3月31日残高	1,205,465	1,280,165		515,529	1,795,695

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		217,486	53,395
減価償却費及び償却費		226,418	255,549
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		4,758	72,110
棚卸資産の増減額 (は増加)		42,520	37,933
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		40,903	30,159
その他		21,246	55,574
小計		425,799	368,535
利息の受取額		2,689	3,014
配当金の受取額		16,287	14,795
利息の支払額		7,513	8,204
法人所得税の支払額		82,321	50,588
営業活動によるキャッシュ・フロー		354,942	327,552
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の増減額 (は増加)		43,266	19,895
有形固定資産の取得による支出		377,075	312,776
有形固定資産の売却による収入		6,185	4,712
無形資産の取得による支出		13,528	12,837
投資の取得による支出		19,219	7,124
投資の売却及び償還による収入		18,703	20,983
リース債権の回収による収入		15,743	13,866
その他		2,037	595
投資活動によるキャッシュ・フロー		414,494	273,876
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (は減少)	15	4,409	6,121
長期借入れによる収入	15	119,635	181,630
長期借入金の返済による支出	15	41,063	22,971
社債の発行による収入	13,15	12,000	200,000
社債の償還による支出	13,15	10,017	20,000
リース負債の返済による支出	15	12,792	24,783
配当金の支払額	20	40,456	40,412
非支配持分への配当金の支払額		21,521	11,253
その他		2,970	7,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,164	275,382
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,924	11,091
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		49,312	317,967
現金及び現金同等物の期首残高		406,508	357,195
現金及び現金同等物の期末残高	5	357,195	675,162

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アイシン精機株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。当社の登記している本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.aisin.co.jp/>）で開示しています。

当社の連結財務諸表は2020年3月31日を連結会計年度末とし、当社及びその子会社、並びにその関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」という。）により構成されています。当社グループの主要な事業は、自動車部品及び住生活・エネルギー関連機器の製造・販売です。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

連結財務諸表は2020年6月17日に取締役社長伊勢清貴によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損（注記8）
- ・製品保証引当金（注記3,16）
- ・確定給付債務の測定（注記3,17）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3,18）
- ・金融商品の公正価値（注記22）

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しています。

IFRS第16号の適用に伴い、当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかどうかをIFRS第16号に基づき判断しています。

契約がリースであるか、又はリースを含んでいると判定した場合、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースを除いたすべてのリースについて、単一の会計モデルを適用し、リース開始日に原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債をそれぞれ認識しています。

リース負債はリース開始日における未決済のリース料を借手の追加借入利率を使って割引いた割引現在価値で当初測定しています。

使用権資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した金額で当初測定しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、適用開始による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。適用開始日に認識したリース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は、2.0%です。また、適用にあたっては、以下の実務上の便法を適用しています。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外する

IFRS第16号への移行により、適用開始日において、連結財政状態計算書上、使用権資産39,957百万円を非流動資産の「使用権資産」に、リース負債39,958百万円を流動負債及び非流動負債の「リース負債」にそれぞれ追加的に認識しています。また、IAS第17号「リース」のもとでファイナンス・リースに分類していたリースについて、「有形固定資産」から「使用権資産」へ1,666百万円の表示組替を行っています。さらに、「その他の非流動資産」から「使用権資産」へ7,779百万円の表示組替を行っています。

(6) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示していた「リース負債」は、重要性が増したため、当連結連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度連結財務諸表の表示方法の変更を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、流動負債の「その他の金融負債」38,416百万円は「リース負債」8,031百万円、「その他の金融負債」30,385百万円として、非流動負債の「その他の金融負債」9,212百万円は「リース負債」4,131百万円、「その他の金融負債」5,081百万円として表示組替を行っています。

(7) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりです。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しています。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させています。

子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産(のれんを含む)、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額との差額として算定し、純損益で認識しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの、支配していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理を行い、取得時に取得原価で認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日まで、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資額に加減算しています。

関連会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該関連会社の財務諸表に調整を行っています。

企業結合

企業結合は取得法によって会計処理しています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しています。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合において取得した識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しています。当社グループは非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の取引ごとに選択しています。

取得対価が、識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合、その超過額をのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、差額を純損益として認識しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識していません。

(2) 外貨換算

外貨建取引の換算

当社グループの各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定するものは取引日の為替レートで、公正価値で測定するものは当該公正価値の算定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる為替換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しています。収益及び費用は、期中平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体を処分した場合には、その累積換算差額は処分した期間の純損益として認識しています。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(4) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した額で当初測定しています。

() 分類

(a) 負債性金融資産

償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも分類されないものについて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

ただし、会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産に対し、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合があります。

(b) 資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時に、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて認識すると指定したものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

() 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識していた累積損益について、負債性金融資産は純損益に、資本性金融資産は利益剰余金に振替えています。

なお、配当金については、純損益で認識しています。

() 金融資産の減損

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失を、貸倒引当金として認識しています。

貸倒引当金は、報告期間の末日ごとに金融資産に係る予想信用損失を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、当社グループが客観的な情報に基づき、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産のデフォルトリスクの変化に基づいて判断しています。

なお、営業債権に係る貸倒引当金については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

() 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該投資が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時に認識を中止しています。

金融負債（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融負債を認識しています。

すべての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引コストを控除した額で測定しています。

() 分類

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効した場合に認識を中止しています。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、相殺して連結財政状態計算書に純額で表示しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等を利用しています。これらのデリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係及び種々のヘッジ取引の実施に係るリスク管理目的や戦略について文書化を行っています。また、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために非常に有効であるかどうかについても継続的に評価を行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、以下のように分類し、会計処理を行っています。

() 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しています。取得原価は主として総平均法に基づいて算定され、購入原価、加工費、及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用を含めています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具、器具及び備品	2～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(7) 無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しています。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。

その他の無形資産

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

() 個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、のれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しています。

() 自己創設無形資産

開発活動（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しています。

(a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

(b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図

(c) 無形資産を使用又は売却できる能力

(d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

(e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

(f) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

() 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 3～10年

開発費 2～5年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(8) リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質、すなわち契約の履行が特定資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか、及び契約により当該資産の使用権が移転するかどうかの判断に基づき決定しています。契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しています。

借手

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始時のリース資産の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で資産計上しています。支払リース料は、債務残高に対して一定の利率となるように金融費用とリース負債の返済に配分しています。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却しています。

オペレーティング・リースにおけるリース料は、リース期間にわたって純損益として認識しています。

貸手

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額を資産計上しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかどうかをIFRS第16号に基づき判断しています。

借手

契約の締結時にリースで契約がリースであるか、又はリースを含んでいると判定した場合、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースを除いたすべてのリースについて、単一の会計モデルを適用し、リース開始日に原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債をそれぞれ認識しています。

リース負債はリース開始日における未決済のリース料を借手の追加借入利率を使って割引いた割引現在価値で当初測定しています。開始日後は、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。また、リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しています。

使用権資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した金額で当初測定しています。開始日後は、原価モデルを採用し、リース開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれが短い期間にわたり定期的に償却しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

貸手

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額を資産計上しています。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びに未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。個々の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。

のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内としています。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失は、報告期間の末日ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻し入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れています。のれんに関連する減損損失は戻し入れていません。

(10) 従業員給付

退職後給付

() 確定給付型制度

確定給付型制度は、確定拠出型制度以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）は当該算定結果から控除しています。

確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定し、従業員給付費用として計上しています。割引率は、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

制度が改訂又は縮小された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付の増減による確定給付債務の現在価値の変動は、即時に純損益として認識しています。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての再測定による調整額を即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

() 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を営業債務及びその他の債務として認識しています。

その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度に対する債務は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定しています。

(11) 株式報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。

(12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的義務を有し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に引当金を認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。これらの費用のほとんどは1年以内に発生する事が見込まれます。

(13) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と受取対価の差額を資本剰余金として認識しています。

(14) 収益

当社グループは、IAS第17号「リース」及びIFRS第16号「リース」に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、IFRS第15号で示されている支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、自動車部品事業においては、原則として顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、値引き等の事後的な価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しています。なお、製品販売の対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね3ヶ月以内に回収しています。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税費用と繰延法人所得税費用から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税費用は、連結会計年度末時点において制定又は実質的に制定されている税率を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。

繰延法人所得税費用は、連結会計年度末における会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額により生じる一時差異に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。なお、繰延税金資産は毎期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末において制定、又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しています。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しています。

資産に関する補助金は、資産の取得原価から控除し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益として認識しています。

収益に関する補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益として認識しています。

(17) 借入費用

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しています。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した期間に純損益として認識しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社及び中核となる国内子会社（以下、「中核子会社」という。）がグループを構成しており、取り扱う製品及びサービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは当社及び中核子会社を頂点とするグループを基礎とした製品及びサービス別のセグメントから構成されており、各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりです。

なお、2019年4月1日に、パワートレイン領域のリソース最適化をはかる目的で、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社とアイシン・エーアイ株式会社の経営統合を行っています。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、アイシン・エーアイ株式会社及びその子会社を「その他」から「アイシン・エイ・ダブリュグループ」へ修正再表示しています。

報告セグメント	主な製品及びサービス
アイシン精機グループ	自動車部品全般及び付随サービス、住生活・エネルギー関連、建設土木及び石油販売等
アイシン高丘グループ	主としてエンジン、ブレーキに関する鋳造部品
アイシン・エイ・ダブリュグループ	主としてオートマチックトランスミッション、マニュアルトランスミッション及びカーナビゲーションシステム
アドヴィックスグループ	主としてブレーキ部品

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「3.重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結
	アイシン 精機 グループ	アイシン 高丘 グループ	アイシン・ エイ・ ダブリュ グループ	アドヴィッ クス グループ	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	1,492,269	193,778	1,749,750	592,846	4,028,645	14,464	-	4,043,110
セグメント間の 内部売上収益	290,342	126,989	49,467	7,618	474,417	54,463	528,881	-
計	1,782,611	320,768	1,799,218	600,464	4,503,063	68,928	528,881	4,043,110
セグメント利益	67,007	13,533	110,234	11,856	202,632	3,812	882	205,562
金融収益								15,742
金融費用								11,335
持分法による投資利益								7,517
税引前利益								217,486
その他の項目								
減価償却費及び償却費	92,783	21,018	85,400	22,630	221,832	3,729	857	226,418
資本的支出	169,028	28,187	158,422	32,935	388,573	2,955	1,597	389,932

(注1) 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

(注2) セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

(注3) セグメント利益は、営業利益をベースとした数値です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結
	アイシン 精機 グループ	アイシン 高丘 グループ	アイシン・ エイ・ ダブリュ グループ	アドヴィッ クス グループ	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	1,418,053	189,088	1,588,096	575,997	3,771,235	13,349	-	3,784,585
セグメント間の 内部売上収益	267,713	120,971	34,098	6,613	429,397	52,294	481,691	-
計	1,685,767	310,060	1,622,194	582,610	4,200,632	65,644	481,691	3,784,585
セグメント利益	30,253	6,715	19,912	3,528	53,353	1,919	856	56,129
金融収益								15,101
金融費用								27,053
持分法による投資利益								9,217
税引前利益								53,395
その他の項目								
減価償却費及び償却費	103,389	21,059	99,358	27,247	251,055	3,902	592	255,549
資本的支出	118,235	27,469	107,418	39,844	292,967	3,465	5,787	290,646

(注1) 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

(注2) セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

(注3) セグメント利益は、営業利益をベースとした数値です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループは、自動車部品の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めているため、記載を省略しています。

(4) 地域に関する情報

外部顧客に対する売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	1,871,442	1,855,746
米国	481,167	443,958
中国	700,416	499,545
その他	990,084	985,334
合計	4,043,110	3,784,585

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎としています。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	1,015,736	1,069,179
米国	160,573	153,251
中国	182,959	194,304
その他	177,927	149,771
合計	1,537,195	1,566,508

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの主要な顧客はトヨタ自動車㈱及びそのグループ会社であり、すべての報告セグメントにおいて売上収益を計上しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2,041,161	2,047,676

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	317,085	613,932
短期投資	40,110	61,229
合計	357,195	675,162

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	482,290	404,551
受取手形及び電子記録債権	95,252	84,027
その他	45,132	47,096
貸倒引当金	2,044	2,098
合計	620,630	533,577

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	155,303	173,541
仕掛品	77,104	82,505
原材料及び貯蔵品	109,097	113,204
合計	341,506	369,251

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において「売上原価」として費用認識した棚卸資産の評価損は、それぞれ4,287百万円及び10,015百万円です。

8.有形固定資産

(1)有形固定資産の増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	838,428	2,105,206	314,814	153,933	112,512	3,524,895
取得	38,502	100,437	16,241	1,923	232,826	389,932
建設仮勘定からの振替	28,253	136,452	30,363	140	195,210	-
処分	6,938	74,763	20,530	1,118	1,224	104,576
外貨換算差額	1,811	7,038	707	314	439	10,311
その他	1,976	4,292	955	1,920	539	9,685
2019年3月31日残高	902,034	2,278,664	342,551	157,113	149,883	3,830,247
IFRS第16号適用による調整	4	1,689	2,705	-	-	4,400
2019年4月1日残高	902,029	2,276,974	339,846	157,113	149,883	3,825,847
取得	15,539	77,233	11,751	4,354	181,766	290,646
建設仮勘定からの振替	25,152	115,690	24,075	462	165,381	-
処分	4,023	66,376	28,100	252	1,741	100,494
外貨換算差額	11,319	38,070	4,838	1,559	6,494	62,281
その他	8,811	32,695	3,167	2	6,639	38,036
2020年3月31日残高	936,190	2,398,147	345,901	160,121	151,393	3,991,753

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	477,067	1,486,459	263,034	3,154	952	2,230,669
減価償却費	30,152	148,184	35,164	-	-	213,501
減損損失	15	54	53	-	188	312
処分	5,227	69,986	19,869	-	1	95,085
外貨換算差額	978	6,170	628	14	9	7,781
その他	735	1,715	4,542	873	433	6,553
2019年3月31日残高	502,251	1,569,167	274,468	4,042	696	2,350,626
IFRS第16号適用による 調整	2	1,123	1,608	-	-	2,734
2019年4月1日残高	502,249	1,568,043	272,860	4,042	696	2,347,892
減価償却費	32,324	161,182	35,872	-	-	229,379
減損損失	2,041	23,470	3,055	547	4,433	33,548
処分	4,174	60,057	27,450	-	3	91,686
外貨換算差額	4,400	23,450	3,700	7	0	31,558
その他	9,578	29,124	3,064	165	509	41,093
2020年3月31日残高	537,618	1,698,314	283,701	4,417	4,616	2,528,668

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含めています。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	361,360	618,746	51,779	150,779	111,559	1,294,225
2019年3月31日残高	399,782	709,497	68,083	153,071	149,186	1,479,621
2020年3月31日残高	398,571	699,832	62,199	155,704	146,776	1,463,084

(2) ファイナンス・リース

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	2
機械装置及び運搬具	566
工具、器具及び備品	1,097
合計	1,666

(3) 減損損失

当社グループは、有形固定資産の資金生成単位について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位として事業グループ単位（会社単位）を基礎としてグルーピングを行い、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。なお、使用価値の算定において、見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

また、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループが米国及び中国等で保有する有形固定資産の一部について、事業環境の変化等により第4四半期において減損の兆候が認められ、今後の業績の見通し及び回収可能性を考慮した結果、減損損失として33,564百万円を計上しました。このうち、アイシン精機グループセグメントで22,188百万円、アイシン・エイ・ダブリュグループセグメントで8,573百万円、アイシン高丘グループセグメントで1,889百万円の減損損失を認識しています。なお、回収可能価額は主として使用価値を基礎としており、割引率9.0%～12.0%を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しています。新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が高いものの、期末日時点での予測に基づき将来キャッシュ・フローを策定し回収可能価額を算定しています。

9. 無形資産

(1) 無形固定資産の増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産 仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	769	48,174	33,887	2,533	9,068	94,432
取得	-	3,970	5,375	4,127	59	13,532
無形資産仮勘定からの 振替	-	4,219	-	4,233	14	-
処分	-	4,122	1,466	5	23	5,618
外貨換算差額	7	21	-	4	22	11
その他	-	933	-	130	374	1,437
2019年3月31日残高	762	53,196	37,796	2,547	9,469	103,772
取得	-	4,127	6,285	2,160	262	12,837
無形資産仮勘定からの 振替	-	2,973	164	3,932	0	1,123
処分	-	9,956	15,700	169	152	25,978
外貨換算差額	18	450	-	13	107	589
その他	-	43	-	1,190	349	1,496
2020年3月31日残高	743	49,848	28,217	1,783	9,821	90,414

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	-	32,096	20,534	-	1,756	54,387
償却費	-	6,887	4,981	-	1,047	12,917
処分	-	3,984	946	-	2	4,934
外貨換算差額	-	32	-	-	3	28
その他	-	673	-	-	1	671
2019年3月31日残高	-	35,705	24,569	-	2,795	63,070
償却費	-	7,085	4,630	-	1,071	12,787
減損損失	-	16	-	-	3,758	3,775
処分	-	9,838	15,679	-	125	25,642
外貨換算差額	-	312	-	-	6	318
その他	-	36	-	-	38	1
2020年3月31日残高	-	32,619	13,520	-	7,533	53,673

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産仮勘定	その他	合計
2018年4月1日残高	769	16,077	13,352	2,533	7,312	40,045
2019年3月31日残高	762	17,490	13,227	2,547	6,673	40,702
2020年3月31日残高	743	17,228	14,696	1,783	2,288	36,741

(2) 減損損失

当社グループは、ソフトウェア及び特許権等について、個別資産をグルーピングの最小単位としています。

また、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

無形固定資産の減損損失として3,775百万円を計上しており、その主な内容は、アイシン・エイ・ダブリュグループセグメントにおける特許権の減損損失3,758百万円です。

10. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
帳簿価額合計	107,854	112,515

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	7,517	9,217
その他の包括利益に対する持分取込額	150	537
合計	7,668	8,680

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式(注1)	397,957	367,479
債券(注1)	89,506	66,497
定期預金 (預入期間が3ヶ月超)(注2)	74,645	65,791
その他	25,966	24,093
貸倒引当金	660	1,544
合計	587,415	522,317

(注1) 株式及び債券は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(注2) 定期預金(預入期間が3ヶ月超)は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、主な株式の銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
トヨタ自動車(株)	228,911	229,405
(株)デンソー	54,063	43,719
東和不動産(株)	43,286	35,506
(株)豊田自動織機	36,509	34,075
スズキ(株)	6,892	3,637

(注) 株式は主に取引先との協力関係維持を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは主に取引関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っています。

株式の売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識していた累積損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
公正価値	1,094	2,485
累積損益(税引前)	481	539

(注) その他の包括利益として認識していた累積損益は、売却時に利益剰余金に振替えています。利益剰余金への振替額は税引後です。

12. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	341,738	282,781
支払手形及び電子記録債務	109,520	91,079
未払費用	340,997	364,289
その他	58,359	40,316
合計	850,616	778,466

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

13. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注)	返済期限
短期借入金	43,569	48,758	1.807	-
1年内返済予定の長期借入金	22,579	34,002	1.562	-
1年内償還予定の社債	19,999	20,000	0.270	-
社債	112,000	292,000	0.419	2022年2月～ 2080年2月
長期借入金	412,193	557,228	0.604	2021年5月～ 2080年3月
合計	610,341	951,988	-	-

(注) 平均利率は当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率です。

社債の内訳は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	第4回無担保普通社債	2006年 3月10日	10,000	10,000	0.000 (注1)	2021年 3月22日
当社	第6回無担保普通社債	2008年 2月28日	9,999	-	1.880	2020年 2月28日
当社	第11回無担保普通社債	2009年 7月23日	10,000	-	1.633	2019年 7月23日
当社	第12回無担保普通社債	2013年 9月20日	10,000	10,000	0.540	2020年 9月18日
当社	第13回無担保普通社債	2013年 9月20日	10,000	10,000	0.827	2023年 9月20日
当社	第14回無担保普通社債	2015年 2月26日	10,000	10,000	0.319	2022年 2月25日
当社	第15回無担保普通社債	2015年 2月26日	10,000	10,000	0.562	2025年 2月26日
当社	第16回無担保普通社債	2016年 9月26日	20,000	20,000	0.160	2026年 9月25日
当社	第17回無担保普通社債	2016年 9月26日	10,000	10,000	0.706	2036年 9月26日
当社	第18回無担保普通社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.280	2027年 9月6日
当社	第19回無担保普通社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.747	2037年 9月4日
当社	第1回無担保社債(私募債)	2018年 10月2日	5,000	5,000	0.100	2023年 10月2日
当社	第2回無担保社債(私募債)	2019年 3月27日	7,000	7,000	0.080	2022年 3月25日
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	-	130,000	0.400 (注2)	2080年 2月28日 (注3)
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	-	19,000	0.410 (注4)	2080年 2月28日 (注5)
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	-	51,000	0.470 (注6)	2080年 2月28日 (注7)
合計	-	-	131,999	312,000	-	-

- (注1) 当初6ヶ月間：2.00%
以後償還まで：10年国債の割当額入札における平均落札価格を基に算出される複利利回りに0.65を乗じた利率
(計算の結果がゼロを下回る場合にはゼロ%としています。)
- (注2) 2020年2月28日の翌日から2025年2月28日までは固定利率、2025年2月28日の翌日以降は変動利率です。
(2030年2月28日の翌日及び2045年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)
- (注3) 2025年2月28日及び2025年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。
- (注4) 2020年2月28日の翌日から2027年2月28日までは固定利率、2027年2月28日の翌日以降は変動利率です。
(2030年2月28日の翌日及び2047年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)
- (注5) 2027年2月28日及び2027年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。
- (注6) 2020年2月28日の翌日から2030年2月28日までは固定利率、2030年2月28日の翌日以降は変動利率です。
(2030年2月28日の翌日及び2050年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)
- (注7) 2030年2月28日及び2030年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

14. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
デリバティブ負債(注1)	6,038	6,062
従業員預り金(注2)	29,086	29,871
その他	341	389
合計	35,466	36,323

(注1) デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

(注2) 従業員預り金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

15. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注1)	社債 (注1)	リース負債	デリバティブ (注2)	合計
2018年4月1日残高	38,093	349,434	130,016	10,966	1,571	530,080
財務キャッシュ・フローによる変動	4,409	78,571	1,982	12,792	-	72,171
非資金変動	-	-	-	-	-	-
外国為替レートの変動	774	5,281	-	3	-	6,058
新規リース等	-	-	-	14,337	-	14,337
公正価値の変動	-	-	-	-	2,801	2,801
その他	293	1,484	0	351	-	1,426
2019年3月31日残高	43,569	434,772	131,999	12,162	1,230	621,274
IFRS第16号適用による調整	-	-	-	39,958	-	39,958
2019年4月1日残高	43,569	434,772	131,999	52,120	1,230	661,232
財務キャッシュ・フローによる変動	6,121	158,658	180,000	24,783	-	319,997
非資金変動	-	-	-	-	-	-
外国為替レートの変動	933	2,200	-	223	-	3,358
新規リース等	-	-	-	26,487	-	26,487
公正価値の変動	-	-	-	-	1,287	1,287
その他	-	-	0	65	-	64
2020年3月31日残高	48,758	591,230	312,000	53,535	57	1,005,580

(注1) 長期借入金及び社債は、1年内返済又は償還予定の残高を含んでいます。

(注2) デリバティブは、外貨建て借入金の為替変動リスクをヘッジする目的で保有しているものです。

16. 引当金

引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2018年4月1日残高	24,362	4,948	29,310
期中増加額	3,513	2,860	6,374
期中減少額(目的使用)	2,228	788	3,016
期中減少額(戻入)	3,261	302	3,564
その他	21	68	46
2019年3月31日残高	22,363	6,786	29,150
期中増加額	3,608	2,301	5,909
期中減少額(目的使用)	779	381	1,161
期中減少額(戻入)	5,102	4,280	9,383
その他	176	114	291
2020年3月31日残高	19,913	4,310	24,223

17. 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職給付制度の概要

当社、国内子会社及び一部の海外子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型)、基金型企業年金制度(積立型)、規約型企業年金制度(積立型)、厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けています。これらの制度における給付額は、基本的に勤続年数、従業員の給与水準及びその他の条件に基づき設定されています。

積立型の確定給付型制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金基金等により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

当社グループの国内の会社の大部分は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金への拠出は、関係法令の規定に基づき、年金数理人が算出しています。この拠出は、過去期間の給付に加えて、将来期間分の給付を賄うように行われます。

確定給付型制度

() 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	272,637	283,668
制度資産の公正価値	256,892	257,511
小計	15,744	26,157
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	187,366	200,158
確定給付制度債務及び制度資産の純額	203,111	226,315
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	215,946	236,843
退職給付に係る資産	12,834	10,528
連結財政状態計算書に計上された確定給付制度債務及び制度資産の純額	203,111	226,315

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めています。

() 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	426,924	460,003
勤務費用	29,969	31,727
利息費用	3,314	3,158
再測定(人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異)	621	1,752
再測定(財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異)	7,164	-
再測定(実績修正)	1,627	2,652
給付支払額	13,162	14,787
その他	3,545	680
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	460,003	483,826

() 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	248,234	256,892
利息収益	1,770	1,591
再測定(制度資産に係る収益)	237	5,624
事業主からの拠出	12,304	11,308
給付支払額	6,731	6,558
その他	1,550	97
制度資産の公正価値の期末残高	256,892	257,511

(注) 2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間の事業主からの制度資産への予定拠出額は11,328百万円です。

() 制度資産の主な内訳

制度資産の運用は、将来にわたる給付を確保できるよう許容できるリスクのもとで、中長期的に安定した運用成果を上げることを目的とした基本資産配分に基づいて行われます。具体的には、長期債券を含めた安全性の高い確定利付債券に投資することで確定給付債務と制度資産のマッチングをはかりつつ、収益源泉の分散とリスク配分を考慮し、運用結果の変動の抑制と下落幅の軽減を目指しています。基本資産配分は、設定当初前提からの市場の変動や、積立状況の変化を勘案しながら、必要に応じて見直しを行っています。

制度資産の主な種類毎の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産分類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計
国内債券	0	25,473	25,474	7	21,944	21,951
海外債券	17	85,213	85,230	50	90,720	90,669
国内株式	15,972	3,379	19,351	14,460	2,991	17,451
海外株式	15,698	18,220	33,918	12,126	20,245	32,371
保険資産の一般勘定	-	45,033	45,033	-	45,878	45,878
その他(注)	101	47,782	47,883	136	49,051	49,187
合計	31,789	225,103	256,892	26,680	230,831	257,511

(注) その他には、主として短期金融資産を投資対象とした合同運用ファンド及びオルタナティブ投資が含まれています。

() 数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

() 感応度分析

期末日時点で割引率が変動した場合、確定給付制度債務への影響額は以下のとおりです。本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。実際には、ここに示したようなことが単独で発生する可能性は低く、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。

	確定給付制度債務への影響額	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率が0.5%増加	34,840百万円の減少	36,740百万円の減少
割引率が0.5%減少	40,273百万円の増加	42,485百万円の増加

() 確定給付制度債務の満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度が20.1年、当連結会計年度が20.1年です。

確定拠出型制度

確定拠出型制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が5,364百万円、当連結会計年度が5,621百万円です。

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計金額は、前連結会計年度が870,264百万円、当連結会計年度が862,169百万円です。

なお、上記には厚生年金保険料の事業主負担分が含まれます。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	70,655	81,701
退職給付に係る負債	66,183	72,139
有形固定資産及び無形資産	11,792	12,949
製品保証引当金	6,434	5,420
棚卸資産	19,751	23,137
繰越欠損金	5,803	10,682
その他	20,869	25,417
合計	201,489	231,448
繰延税金負債		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	76,836	68,574
有形固定資産及び無形資産	41,533	39,308
子会社及び関連会社の留保利益	14,307	13,192
その他	10,509	19,689
合計	143,187	140,765

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	37,440	58,302
純損益を通じて認識	8,363	21,791
その他の包括利益を通じて認識	13,979	11,169
その他	1,481	580
期末残高	58,302	90,683

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異並びに繰越税額控除は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰越欠損金	57,818	80,377
将来減算一時差異	25,813	31,006
繰越税額控除	3,072	2,822
合計	86,704	114,206

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	3,053	2,710
2年目	3,060	2,078
3年目	2,409	3,570
4年目	3,720	4,529
5年目以降	45,574	67,488
合計	57,818	80,377

繰延税金負債として認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ795,064百万円及び800,293百万円です。これらは、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いことから、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

当期法人所得税費用及び繰延法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税費用		
当年度	66,725	45,650
合計	66,725	45,650
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生及び解消	7,146	30,111
未認識の繰延税金資産の変動	1,216	8,320
合計	8,363	21,791
法人所得税費用合計	58,361	23,859

法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.88%	30.88%
試験研究費の税額控除	2.80	7.64
未認識の繰延税金資産の変動	0.56	20.46
子会社との税率差異	3.45	5.76
子会社及び関連会社の留保利益	0.11	2.09
子会社からの配当に係る源泉税	1.77	7.39
その他	1.10	1.43
実際負担税率	26.83	44.68

当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、いずれも30.88%です。なお、在外営業活動体については、その所在地における法人税等が課されています。

19. 資本

(1) 資本金及び自己株式

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授權株式数は700,000,000株です。

全額払込済みの発行済株式数及び自己株式数の増減は以下のとおりです。なお、当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発行済株式数		
期首残高	294,674,634	294,674,634
増減	-	-
期末残高	294,674,634	294,674,634
自己株式数		
期首残高	25,184,075	25,185,828
増減	1,753	15,656
期末残高	25,185,828	25,170,172

(注) 当連結会計年度における自己株式数の増減は譲渡制限付株式報酬制度による処分及び単元未満株式の買取又は売渡請求によるものです。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は当社の資本準備金です。

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることと規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができると規定されています。

20. 配当

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,254	90	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	16,169	60	2018年9月30日	2018年11月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,253	90	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	16,170	60	2019年9月30日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,170	60	2020年3月31日	2020年5月28日

21. 株式報酬

(1) 制度内容

当社は当連結会計年度より、当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資として払込み、当社の普通株式について発行又は処分をうけるものです。当社は、対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約（「以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約により割当てを受けた日より30年の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分ができません。（以下、「譲渡制限」という。）譲渡制限は、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了をもって解除されます。また、譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する仕組みとしています。

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
付与日	2019年7月19日
付与数(株)	16,742
付与日の公正価値(円)	3,625

(注)付与日の公正価値は、当社株式の市場価格に基づき算定しています。

(3) 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、当連結会計年度において45百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

22. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上を目指すことを基本方針とし、主な資本管理指標としてキャピタリゼーション比率（注）を用いています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(注)キャピタリゼーション比率 = 有利子負債 / (有利子負債 + 資本)

(2) 財務リスクの管理

当社グループは事業活動を行ううえで、様々な財務リスクにさらされており、当該リスクを回避又は低減するため、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

信用リスク

営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権は取引先の信用リスクにさらされています。

当社グループは、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門及び各営業部門において各取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

当連結会計年度末の営業債権は、主にトヨタ自動車㈱及びそのグループ会社に対するものであり、その信用力は高く信用リスクは限定的です。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみ限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額になります。

() 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,684	2,705
期中増加額	2,698	4,302
期中減少額(目的使用)	10	14
期中減少額(戻入)	2,613	3,245
その他	54	105
期末残高	2,705	3,642

) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権に係る信用リスク・エクスポージャーは以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過期間	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失と同額で 測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に全期間の予想信用 損失と同額で測定して いる金融資産	
期日経過前	42,640	-	568,633	611,273
90日以内	1,255	-	5,402	6,658
90日超1年以内	781	-	1,075	1,856
1年超	-	306	535	841
合計	44,677	306	575,646	620,630

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失と同額で 測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測 定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に全期間の予想信用 損失と同額で測定して いる金融資産	
期日経過前	46,661	-	467,227	513,889
90日以内	195	-	17,003	17,199
90日超1年以内	22	-	2,215	2,237
1年超	-	32	218	250
合計	46,878	32	486,665	533,577

市場リスク

（ ）為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされています。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動のリスクを軽減するため、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。当該デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
為替予約取引						
売建	33,401	-	303	34,330	-	220
買建	4,373	-	2	1,536	-	49
通貨スワップ						
受取日本円・ 支払外貨	105,420	96,041	1,117	137,939	129,731	319
受取外貨・ 支払日本円	58,821	58,821	1,294	64,726	61,321	57
その他	4,867	2,894	180	1,835	1,061	352

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
為替予約取引						
買建	576	-	0	368	-	5

（注） 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル、ユーロ、タイバーツ、人民元に対して、1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

なお、本分析はその他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
米ドル	87	179
ユーロ	138	272
タイバーツ	70	1
人民元	45	38

() 金利リスク

変動金利の借入金及び社債は、金利変動リスクにさらされています。

当社グループは、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップを利用してヘッジしています。

なお、支払金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微です。

当該デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
金利スワップ 受取変動・ 支払変動	14,000	4,000	0	4,000	-	0

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
金利スワップ 受取変動・ 支払固定	59,300	53,300	1,806	53,300	43,300	1,211

(注) 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

() 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、事業上の関係等を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされています。当社グループは、上場株式の公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしています。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する資本性金融商品について、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の包括利益	24,194	22,447

流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金調達をしていますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いができなくなるリスクにさらされています。

当社グループは定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元資金とコミットメントライン契約等により、適切な手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	850,616	850,616	850,616	-	-
社債	131,999	132,000	20,000	52,000	60,000
借入金	478,342	478,342	66,149	189,460	222,733
デリバティブ負債	6,038	6,038	1,298	4,215	524
リース負債	12,162	12,162	8,031	4,131	-
従業員預り金	29,086	29,086	29,086	-	-
その他	341	341	-	341	-
合計	1,508,586	1,508,587	975,181	250,148	283,257

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	778,466	778,466	778,466	-	-
社債	312,000	312,000	20,000	42,000	250,000
借入金	639,988	639,988	82,760	202,118	355,109
デリバティブ負債	6,062	6,062	1,031	4,764	266
リース負債	53,535	53,535	17,103	25,696	10,735
従業員預り金	29,871	29,871	29,871	-	-
その他	389	389	128	261	-
合計	1,820,314	1,820,314	929,361	274,840	616,111

当社グループのコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	100,000	100,000
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(3) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法を用いて測定した公正価値

公正価値の測定方法

- () 現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が3ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額によっています。

- () 社債及び借入金

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

- () その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式は、連結会計年度末の市場価格によって算定しています。

非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産に基づく評価技法等適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。なお、重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。これらの公正価値の測定は社内規程等に従い投資部門より独立した管理部門が実施しており、当該測定結果について適切な権限者が承認しています。

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、取引金融機関から提供された価格により算定しています。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	131,999	133,448	312,000	309,572
借入金	478,342	483,209	639,988	645,807

(注) 償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーはレベル2です。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	346,017	-	51,939	397,957
出資金	-	-	4,101	4,101
債券	-	89,506	-	89,506
デリバティブ資産	-	4,237	-	4,237
合計	346,017	93,744	56,040	495,802
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	6,038	-	6,038
合計	-	6,038	-	6,038

（注） 前連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	324,708	-	42,770	367,479
出資金	-	-	4,119	4,119
債券	-	66,497	-	66,497
デリバティブ資産	-	5,287	-	5,287
合計	324,708	71,784	46,890	443,383
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	6,062	-	6,062
合計	-	6,062	-	6,062

（注） 当連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	51,821	56,040
取得	306	243
その他の包括利益(注)	3,860	7,718
処分	0	1,622
その他	53	52
期末残高	56,040	46,890

(注) その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動に含めています。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し連結財政状態計算書に純額で表示しています。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、連結財政状態計算書で相殺した金額及び連結財政状態計算書に計上した金額の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融資産の純額
金融資産			
営業債権及びその他の債権	50,936	44,269	6,666

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融負債の純額
金融負債			
営業債務及びその他の債務	184,163	44,269	139,894

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融資産の純額
金融資産			
営業債権及びその他の債権	46,116	40,299	5,817

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融負債の純額
金融負債			
営業債務及びその他の債務	168,532	40,299	128,233

23. リース取引

当社グループは借手として、主として自動車部品事業における建物及び土地並びに金型等を賃借しています。契約期間は、1年～60年です。

また、貸手として、金型等の賃貸をしています。当該金型のリース期間は主として2年です。

なお、変動リース料、更新又は購入選択権及びエスカレーション条項、並びにリース契約によって課された制限はありません。

比較情報である前連結会計年度の記載は、IAS第17号「リース」に基づいています。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(1) 借手側

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	8,031
1年超5年以内	4,131
5年超	-
合計	12,162

(2) 貸手側

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低受取リース料総額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	9,809
1年超5年以内	3,267
5年超	-
合計	13,076

（注） 金型取引のサブリース契約に基づく最低受取サブリース料総額は、10,207百万円です。

当連結会計年度（2020年3月31日）

(1) 借手側

リースに係る損益

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産減価償却費	
建物及び構築物を原資産とするもの	8,325
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	2,530
工具、器具及び備品を原資産とするもの	1,308
土地を原資産とするもの	1,215
その他	2
減価償却費計	13,382
リース負債に係る金利費用	155
短期リース費用	6,392
少額資産リース費用	255
サブリースによる収益	7,111

使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS第16号適用開始日 (2019年4月1日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産の帳簿価額の内訳		
建物及び構築物	27,102	31,652
機械装置及び運搬具	5,205	5,180
工具、器具及び備品	2,481	2,896
土地	14,614	18,097
その他	6	4
合計	49,409	57,831

(注) 当連結会計年度における使用権資産の増加額は、15,641百万円です。

リース負債

リース負債の満期分析については、注記「22. 金融商品 (2) 財務リスクの管理 流動性リスク」に記載
しています。

(2) 貸手側

リース収益

ファイナンス・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	9,875

リース料債権

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権(割引前)の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	6,347
1年超2年以内	1,650
2年超3年以内	-
3年超4年以内	-
4年超5年以内	-
5年超	-
合計	7,997

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは自動車部品の製造・販売を主たる事業としています。

当社グループは「4. セグメント情報」で記載のとおり、当社及び中核となる国内子会社が構成するグループを報告セグメントとしています。また、売上収益を報告セグメント毎に拠点の所在地に基づいて国又は地域別に分解しています。ただし、自動車部品以外の外部顧客への売上収益は連結損益計算書に与える影響が小さいため、売上収益を製品又はサービスの種類別に分解していません。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	アイシン精機グループ	アイシン高丘グループ	アイシン・エイ・ダブリュグループ	アドヴィックスグループ		
日本	832,733	90,451	1,123,091	316,538	13,506	2,376,321
北米	327,352	18,713	121,347	117,996	-	585,409
欧州	39,985	-	305,117	4,982	-	350,085
中国	171,273	5,968	133,642	66,466	223	377,575
アジア・その他	120,924	78,644	66,552	86,863	734	353,718
合計	1,492,269	193,778	1,749,750	592,846	14,464	4,043,110
顧客との契約から認識した収益	1,478,260	193,714	1,746,823	592,467	14,464	4,025,732
その他の源泉から認識した収益	14,008	64	2,927	379	-	17,378

（注1） 外部顧客への売上収益で表示しています。

（注2） その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース料収入等が含まれています。また、その他の源泉から認識した収益は主として日本で発生しています。

（注3） 2019年4月1日に、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社とアイシン・エーアイ株式会社の経営統合を行っています。これに伴い、前連結会計年度の情報は、アイシン・エーアイ株式会社及びその子会社を「その他」から「アイシン・エイ・ダブリュグループ」へ修正再表示しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	アイシン精機グループ	アイシン高丘グループ	アイシン・エイ・ダブリュグループ	アドヴィックスグループ		
日本	816,001	89,359	950,695	321,873	12,348	2,190,278
北米	322,408	22,963	130,135	104,720	-	580,228
欧州	39,562	-	323,388	4,602	-	367,553
中国	125,400	7,494	118,281	63,885	223	315,285
アジア・その他	114,679	69,271	65,595	80,915	777	331,239
合計	1,418,053	189,088	1,588,096	575,997	13,349	3,784,585
顧客との契約から認識した収益	1,413,189	189,024	1,583,388	575,690	13,349	3,774,642
その他の源泉から認識した収益	4,863	64	4,708	306	-	9,942

（注1） 外部顧客への売上収益で表示しています。

（注2） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれています。また、その他の源泉から認識した収益は主として日本で発生しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 期首 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	621,863	620,630	533,577
契約負債（注）	7,291	3,237	4,368

（注） 契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであります。各連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、すべて各連結会計年度中に収益認識しています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(4) 契約コストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	49,812	44,678
製品保証費	21,622	24,804
従業員給付費用	110,881	111,974
減価償却費及び償却費	12,813	17,490
その他	111,461	101,635
合計	306,591	300,582

26. 研究開発費

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	202,190	205,823

(注) 資産化された開発費の償却費は含めていません。

27. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
補助金収入	5,549	6,231
その他	21,637	19,949
合計	27,186	26,181

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産減損損失	312	37,323
固定資産除売却損	4,674	6,299
固定資産圧縮損	1,622	1,461
その他	6,256	8,556
合計	12,865	53,640

28. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,632	2,723
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	234	279
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末日現在で保有する金融資産	11,678	11,856
その他	1,197	242
合計	15,742	15,101

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	7,575	8,623
リース負債	6	155
為替差損	3,222	14,570
その他	530	3,705
合計	11,335	27,053

29. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	9,651	-	9,651	2,935	6,715
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	36,655	-	36,655	11,071	25,584
持分法適用会社のその他の包括利益持分	163	-	163	-	163
合計	46,470	-	46,470	14,006	32,463
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	174	-	174	52	122
キャッシュ・フロー・ヘッジ	352	612	260	79	180
在外営業活動体の換算差額	1,274	-	1,274	-	1,274
持分法適用会社のその他の包括利益持分	314	-	314	-	314
合計	1,487	612	874	27	902
その他の包括利益合計	47,957	612	47,345	13,979	33,365

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	10,029	-	10,029	3,015	7,014
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	28,427	-	28,427	8,324	20,102
持分法適用会社のその他の包括利益持分	402	-	402	-	402
合計	38,859	-	38,859	11,340	27,518
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	44	-	44	13	31
キャッシュ・フロー・ヘッジ	138	453	591	183	407
在外営業活動体の換算差額	35,299	-	35,299	-	35,299
持分法適用会社のその他の包括利益持分	135	-	135	-	135
合計	35,341	453	34,887	170	35,058
その他の包括利益合計	74,200	453	73,746	11,169	62,577

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	110,123	24,061
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	110,123	24,061
期中平均普通株式数(千株)	269,489	269,500
基本的1株当たり当期利益(円)	408.64	89.28
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	110,123	24,061
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	110,123	24,061
期中平均普通株式数(千株)	269,489	269,500
譲渡制限株式報酬制度による普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	269,489	269,500
希薄化後1株当たり当期利益(円)	408.64	89.28

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりです。

関連当事者との取引条件については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	自動車部品等の販売	2,041,161	256,439

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	自動車部品等の販売	2,047,676	242,930

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本報酬及び賞与	812	523
株式報酬	-	45
合計	812	569

32. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社の記載を省略しています。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社の要約財務情報

非支配持分が保有する所有持分の割合

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
アイシン高丘(株)	50.4%	50.4%
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	43.3%	40.9%
(株)アドヴィックス	48.9%	48.9%

非支配持分が保有する議決権の割合

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
アイシン高丘(株)	48.8%	48.8%
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	42.0%	39.7%
(株)アドヴィックス	48.9%	48.9%

要約財務情報

以下の要約財務情報は、アイシン高丘(株)、アイシン・エイ・ダブリュ(株)及び(株)アドヴィックスがIFRSにより作成した連結財務諸表に基づくものです。

(i) アイシン高丘㈱

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	103,247	96,246
非流動資産	163,095	162,841
流動負債	76,960	72,050
非流動負債	51,094	57,062
資本	138,286	129,974

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ81,092百万円及び75,905百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	320,768	310,060
当期利益	10,527	1,297
当期包括利益	10,799	3,805

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ6,845百万円及び1,755百万円です。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、アイシン高丘㈱が非支配持分に支払った配当金は、それぞれ1,056百万円及び951百万円です。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,095	32,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,487	30,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,841	9,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	261	536

() アイシン・エイ・ダブリュ(株)

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	645,227	678,867
非流動資産	626,618	721,679
流動負債	426,670	454,065
非流動負債	94,016	161,844
資本	751,159	784,636

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ323,036百万円及び324,294百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	1,675,883	1,622,194
当期利益	75,872	5,804
当期包括利益	72,158	6,421

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ31,240百万円及び3,087百万円です。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、アイシン・エイ・ダブリュ(株)が非支配持分に支払った配当金は、それぞれ13,021百万円及び3,809百万円です。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,251	135,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,160	156,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,086	43,454
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,751	3,986

() ㈱アドヴィックス

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	179,671	184,917
非流動資産	157,725	240,478
流動負債	168,517	200,967
非流動負債	65,346	130,469
資本	103,534	93,959

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ48,278百万円及び43,476百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	600,464	582,610
当期利益	8,637	4,081
当期包括利益	8,552	8,777

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ5,109百万円及び2,362百万円です。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、㈱アドヴィックスが非支配持分に支払った配当金は、それぞれ1,473百万円及び448百万円です。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,462	18,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,664	40,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,678	13,711
現金及び現金同等物に係る換算差額	194	1,425

33. コミットメント

資産の取得に関して、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	51,703	49,976

34. 後発事象

(子会社の自己株式の取得)

当社は2019年10月31日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社(以下、「トヨタ」という。)が保有する当社の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社(以下、「AW」という。)の全株式を、AWが自己株式取得することを決議し、同年10月31日に基本合意書をトヨタ、AW、当社の3社で締結し、AWは2020年4月1日に自己株式取得を完了しました。

なお、本取引は2021年4月1日に予定している当社とAWとの経営統合に向けた一連の取引であり、本取引の結果、当社の保有するAWの議決権比率は56.4%(2020年3月31日時点)から93.4%(2020年4月1日時点)となります。

また、本取引に伴い、2020年3月31日までに公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行などにより約3,000億円の資金調達を行っています。

株式取得の概要

(1) 取得日 2020年4月1日

(2) 取得株式数 3,887,000株

(3) 取得価額 取得価額については、第三者機関が算定した株式価値を参考として、3社協議のうえで決定しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	963,055	1,913,765	2,871,817	3,784,585
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	29,117	54,462	85,815	53,395
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	17,401	30,382	46,671	24,061
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(円)	64.57	112.74	173.18	89.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	64.57	48.17	60.44	83.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,759	485,766
受取手形	1 2,261	1 324
電子記録債権	1 23,399	1 20,268
売掛金	1 120,614	1 113,974
有価証券	72,415	65,477
商品及び製品	8,309	7,457
仕掛品	16,818	15,307
原材料及び貯蔵品	5,686	5,668
その他	1 144,143	1 178,307
貸倒引当金	1,386	4,091
流動資産合計	595,022	888,459
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,346	76,352
構築物	8,936	8,434
機械及び装置	57,569	58,766
車両運搬具	595	759
工具、器具及び備品	11,429	9,504
土地	33,753	37,580
リース資産	1,271	1,432
建設仮勘定	14,256	14,584
有形固定資産合計	207,158	207,415
無形固定資産		
ソフトウェア	8,180	8,288
その他	44	43
無形固定資産合計	8,225	8,332
投資その他の資産		
投資有価証券	159,166	133,737
関係会社株式	447,304	456,883
長期貸付金	1 157,768	1 205,330
その他	61,874	61,092
貸倒引当金	9,689	7,635
投資その他の資産合計	816,424	849,408
固定資産合計	1,031,808	1,065,156
資産合計	1,626,831	1,953,615

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 15,379	1 13,837
買掛金	1 79,724	1 72,272
短期借入金	16,500	25,764
未払金	1 29,956	1 19,162
未払費用	1 59,059	1 62,072
未払法人税等	1,071	2,757
預り金	1 269,277	1 283,857
製品保証引当金	7,273	7,295
その他	1 35,702	1 35,910
流動負債合計	513,946	522,929
固定負債		
社債	112,000	292,000
長期借入金	390,674	542,224
繰延税金負債	23,977	15,748
退職給付引当金	52,269	55,332
その他	1 3,992	1 5,514
固定負債合計	582,913	910,820
負債合計	1,096,860	1,433,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金	14	9
固定資産圧縮積立金	1,425	1,484
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	277,894	281,681
利益剰余金合計	402,119	405,960
自己株式	130,276	130,193
株主資本合計	379,818	383,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150,228	136,121
繰延ヘッジ損益	76	-
評価・換算差額等合計	150,152	136,121
純資産合計	529,970	519,864
負債純資産合計	1,626,831	1,953,615

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,873,268	1,854,018
売上原価	1,783,593	1,759,875
売上総利益	89,674	94,143
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	12,634	12,974
給料及び手当	17,813	17,597
減価償却費	3,260	2,892
研究開発費	12,268	11,681
市場クレーム費	1,592	8,397
その他	23,488	22,499
販売費及び一般管理費合計	67,873	76,043
営業利益	21,801	18,099
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,60,112	1,39,929
その他	1,12,012	1,8,946
営業外収益合計	72,124	48,875
営業外費用		
支払利息	1,3,469	1,3,034
その他	1,8,519	1,15,016
営業外費用合計	11,988	18,050
経常利益	81,937	48,924
税引前当期純利益	81,937	48,924
法人税、住民税及び事業税	4,600	7,600
法人税等調整額	89	2,967
法人税等合計	4,689	4,632
当期純利益	77,247	44,291

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	20	1,630	112,500	240,858	365,295
当期変動額									
積立金取崩	-	-	-	-	6	204	-	211	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	40,423	40,423
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	77,247	77,247
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	6	204	-	37,035	36,824
当期末残高	45,049	62,926	62,926	10,285	14	1,425	112,500	277,894	402,119

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	130,267	343,003	177,714	246	177,467	520,471
当期変動額						
積立金取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	40,423	-	-	-	40,423
当期純利益	-	77,247	-	-	-	77,247
自己株式の取得	10	10	-	-	-	10
自己株式の処分	1	1	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	27,485	169	27,315	27,315
当期変動額合計	8	36,815	27,485	169	27,315	9,499
当期末残高	130,276	379,818	150,228	76	150,152	529,970

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	14	1,425	112,500	277,894	402,119
当期変動額									
積立金繰入	-	-	-	-	-	143	-	143	-
積立金取崩	-	-	-	-	5	84	-	89	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	40,424	40,424
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	44,291	44,291
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	26	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	5	58	-	3,787	3,841
当期末残高	45,049	62,926	62,926	10,285	9	1,484	112,500	281,681	405,960

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	130,276	379,818	150,228	76	150,152	529,970
当期変動額						
積立金繰入	-	-	-	-	-	-
積立金取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	40,424	-	-	-	40,424
当期純利益	-	44,291	-	-	-	44,291
自己株式の取得	4	4	-	-	-	4
自己株式の処分	87	61	-	-	-	61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	14,107	76	14,030	14,030
当期変動額合計	82	3,924	14,107	76	14,030	10,105
当期末残高	130,193	383,743	136,121	-	136,121	519,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - (時価のあるもの)
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (時価のないもの)
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっています。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっています。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 製品保証引当金
製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を退職給付引当金に含めて計上しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ法によっています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しています。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しており、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「市場クレーム費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立して記載しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた21,895百万円は、「市場クレーム費」1,592百万円、「その他」23,488百万円として組替えています。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、100年に一度と言われる大変革の時代を生き抜くために、CASE領域における競争力強化を目的として2019年10月31日開催の当社取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併消滅会社とした経営統合することを決議し、基本合意しました。詳細については、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	217,640百万円	255,609百万円
長期金銭債権	157,745	205,137
短期金銭債務	305,411	311,842
長期金銭債務	784	755

2 コミットメントライン契約

当社では、機動的な運転資金確保のため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	627,483百万円	625,850百万円
仕入高	209,264	176,450
営業取引以外の取引による取引高	64,638	46,593

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年 3月 31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	17,338	7,184

当事業年度(2020年 3月 31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	11,561	1,407

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年 3月 31日)	当事業年度 (2020年 3月 31日)
子会社株式	210,812	219,832
関連会社株式	2,344	2,419

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	15,717百万円	16,638百万円
未払費用	9,127	10,275
有価証券評価損	9,081	9,791
減価償却費	8,704	8,242
貸倒引当金	3,330	3,357
棚卸資産	3,099	3,526
製品保証引当金	2,187	2,193
その他	2,806	3,532
繰延税金資産小計	54,055	57,558
評価性引当額	12,976	13,686
繰延税金資産合計	41,079	43,872
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	63,664	58,392
その他	1,392	1,228
繰延税金負債合計	65,056	59,621
繰延税金資産(負債)の純額	23,977	15,748

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
受取配当金益金不算入利益	17.61	17.27
移転価格税制調整金	6.86	-
研究開発促進税制による税額控除	1.39	3.95
外国子会社からの配当等の源泉税	1.73	2.03
その他	0.22	1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.72	9.47

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物	205,431	4,959	959	209,431	133,078	7,497	76,352
	構築物	43,453	599	1,830	42,222	33,787	1,082	8,434
	機械及び装置	285,896	22,348	14,168	294,076	235,310	20,268	58,766
	車両運搬具	5,379	448	601	5,226	4,467	316	759
	工具、器具及び 備品	117,890	7,109	11,091	113,908	104,403	8,824	9,504
	土地	33,753	3,832	5	37,580	-	-	37,580
	リース資産	2,048	425	129	2,344	911	264	1,432
	建設仮勘定	14,256	22,052	21,724	14,584	-	-	14,584
	計	708,110	61,776	50,511	719,376	511,960	38,253	207,415
無形固定 資産	商標権	50	-	50	-	-	-	-
	ソフトウェア	18,321	2,984	5,008	16,297	8,009	2,840	8,288
	リース資産	-	1	-	1	0	0	0
	施設利用権	57	-	-	57	57	0	-
	電話加入権	22	-	-	22	-	-	22
	諸口	30	-	-	30	9	0	20
		計	18,481	2,985	5,059	16,408	8,076	2,842

(注1) 機械及び装置の当期増加額の内訳は、次のとおりです。

組立機械	8,144百万円
切削加工機械	5,044
鋳造機械	3,081
樹脂成型機械	801
塑性加工機械他	5,276

(注2) 建設仮勘定の当期増加額は、主として上記(注1)に記載した機械及び装置の増加内容と同様です。

(注3) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,076	11,726	11,076	11,726
製品保証引当金	7,273	1,189	1,167	7,295
役員賞与引当金	249	105	249	105
役員退職慰労引当金	704	-	-	704

(注) 貸倒引当金当期減少額は、洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.aisin.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第96期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月19日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書			2019年6月19日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出		2019年6月19日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号規定に基づき提出		2019年7月31日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書及び 確認書	(第97期 第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号及び第19条第2項第7号の3 規定に基づき提出		2019年10月31日 関東財務局長に提出。
(7)	発行登録書(株券・社債 券等及びその添付書類)			2019年10月31日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			2019年10月31日 関東財務局長に提出。
(9)	四半期報告書及び 確認書	(第97期 第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出。
(10)	訂正発行登録書			2020年1月27日 関東財務局長に提出。
(11)	四半期報告書及び 確認書	(第97期 第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出。
(12)	発行登録追補書類(株 券・社債券等及びその添 付書類)			2020年2月21日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正英

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

後発事象に関する注記に記載されている通り、会社は2019年10月31日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社が保有する、会社の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（以下、「AW」という。）の全株式について、AWが自己株式取得することを決議し、2020年4月1日に取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイシン精機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイシン精機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正英

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に関する注記に記載されている通り、会社は2019年10月31日開催の取締役会において、会社の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社と経営統合することを決議し、基本合意している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。